



第409号

「がんばろう、日本！」国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」国民協議会
発行人 戸田政康
編集人 石津美知子
http://www.ganbarou-nippon.ne.jp
(東京事務所)
東京都千代田区九段北4-3-16
サンライン第14ビル6階 〒102-0073
TEL 03(5215)1330
FAX 03(5215)1333
(発行所)
東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
<郵便振替>00160-9-77459
「がんばろう、日本！」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

Table with 2 columns: Page number and Article title. Includes items like '総会報告', '一灯照臨', '山田昌弘', etc.

未来を搾取する社会から未来へ投資する社会へ
自治の現場からイノベーションの叢生を

自治の現場から草の根のイノベーションが始まっている。

アベノミクスはこれまでのところ、人々の期待に働きかける「気」の部分では一定の成果を挙げてきたといえる。問題は実体経済である。一三月のGDP速報値では、前期比プラス0.9%と高い伸びを示したが、個人消費や住宅投資、公共投資、外需が健闘しているなか、設備投資は前期比マイナス0.7%と四半期連続の減少となっている。

これは第三の成長戦略だけでなく、それをも射れば、の話である。旧来型の産業政策の延長のようなことでは外す。

「市場が不安定化したのは、アベノミクス『第三の矢』である成長戦略に対する失望リスクが浮上したことも一因だ。これまで明らかになっている議論や内容から、労働市場改革や税制改革、社会保障改革など潜在成長率を高めるような迫力ある政策は先送りされる可能性が高いとの見方が広がっている。

「成長戦略」を閣議決定する方針を固めた。六月五日には、成長戦略の第三弾として、民間活力の活用を通じたインフラ整備(PFI)や特区制度、ベンチャー企業振興策等を打ち出す方針だ。しかし、これまでの発表内容や、産業競争力会議などでの議論を見る限り、少なくとも今回の『成長戦略』では、日本経済の体質を転換し、潜在成長率を高めるような迫力ある政策は先送りされよう。『シティグループ証券チーフエコノミストの村嶋輝一氏』との受け止めが市場では多い(ロイター5/28)。

年」の岩盤を突き抜けるような、さまざまなイノベーションを起こせるかにかかっている。未来へ投資する社会へ政策転換するためのイノベーションの種は、圧倒的に自治の現場にある。

例えば成長戦略の目玉のひとつとされる「女性の活躍推進」「三年育休」と旗を振っても、女性労働者の約半数が非正規雇用という現状では、育休がとれる正規雇用と、とれない非正規雇用との格差をさらに広げることにはならない(本号「囲む会・非正規雇用35%時代の課題」参照)。一方で待機児童ゼロは、非正規雇用労働者にも必要なサポートだといえる。問題は、そのための発想だ。相変わらずの「全国一律・国が旗振り」ではなく、地域がそれぞれの特性に合わせて知恵を競い合うことが必要だ。

「待機児童をゼロにした『横浜方式』を全国展開するとか。効果はさうでしょう。『待機児童をゼロにした』「横濱美・横浜は都市型の保育。待機児童の対策費を三年間で八〇億円以上増やしている。市の財政が潤沢だからこそできるやり方です。他の自治体は、横濱をマネしろと言われてもできない」と言っています。横濱方式を横

展開するより、自治体が裁量を持って進めることを支援したほうがいい。海老原・お金を使わない方法を自治体が競って考えればいいでしょう。例えば、オランダのダッチモデルなど参考になります。男親も女親も二〇日ずつ育児休業が取れるようにする、その代わり保育園を作らないことでコストを抑えている。そうした自治体が出てきていい。フランスの保育ママ制度も参考になるでしょう。何も(保育所という)既存インフラで解消しなくてもいい。アイデアで競えば、ベストプラクティスが生まれるでしょう。

渥美・福井県は、実はフランスのやり方に近い。三世代同居で共働き、子供は同居する祖父母が育てる。世帯あたり収入をみると、東京に次いで全国第二位です。地方自治体は予算が限られていて、中々すすむべきではないか、必死に工夫をしています。全国の取り組みをきめ細かに見て、国が紹介していけばいい。解決策は横濱方式だけではない、全国一律ではないはず(日経ビジネスオンライン5/28)「三年育休は女性をダメにする」政府がやるべきことは、大き

るの第三の成長戦略だけでなく、それをも射れば、の話である。旧来型の産業政策の延長のようなことでは外す。

「市場が不安定化したのは、アベノミクス『第三の矢』である成長戦略に対する失望リスクが浮上したことも一因だ。これまで明らかになっている議論や内容から、労働市場改革や税制改革、社会保障改革など潜在成長率を高めるような迫力ある政策は先送りされる可能性が高いとの見方が広がっている。

「成長戦略」を閣議決定する方針を固めた。六月五日には、成長戦略の第三弾として、民間活力の活用を通じたインフラ整備(PFI)や特区制度、ベンチャー企業振興策等を打ち出す方針だ。しかし、これまでの発表内容や、産業競争力会議などでの議論を見る限り、少なくとも今回の『成長戦略』では、日本経済の体質を転換し、潜在成長率を高めるような迫力ある政策は先送りされよう。『シティグループ証券チーフエコノミストの村嶋輝一氏』との受け止めが市場では多い(ロイター5/28)。

年」の岩盤を突き抜けるような、さまざまなイノベーションを起こせるかにかかっている。未来へ投資する社会へ政策転換するためのイノベーションの種は、圧倒的に自治の現場にある。

例えば成長戦略の目玉のひとつとされる「女性の活躍推進」「三年育休」と旗を振っても、女性労働者の約半数が非正規雇用という現状では、育休がとれる正規雇用と、とれない非正規雇用との格差をさらに広げることにはならない(本号「囲む会・非正規雇用35%時代の課題」参照)。一方で待機児童ゼロは、非正規雇用労働者にも必要なサポートだといえる。問題は、そのための発想だ。相変わらずの「全国一律・国が旗振り」ではなく、地域がそれぞれの特性に合わせて知恵を競い合うことが必要だ。

「待機児童をゼロにした『横浜方式』を全国展開するとか。効果はさうでしょう。『待機児童をゼロにした』「横濱美・横浜は都市型の保育。待機児童の対策費を三年間で八〇億円以上増やしている。市の財政が潤沢だからこそできるやり方です。他の自治体は、横濱をマネしろと言われてもできない」と言っています。横濱方式を横

展開するより、自治体が裁量を持って進めることを支援したほうがいい。海老原・お金を使わない方法を自治体が競って考えればいいでしょう。例えば、オランダのダッチモデルなど参考になります。男親も女親も二〇日ずつ育児休業が取れるようにする、その代わり保育園を作らないことでコストを抑えている。そうした自治体が出てきていい。フランスの保育ママ制度も参考になるでしょう。何も(保育所という)既存インフラで解消しなくてもいい。アイデアで競えば、ベストプラクティスが生まれるでしょう。

渥美・福井県は、実はフランスのやり方に近い。三世代同居で共働き、子供は同居する祖父母が育てる。世帯あたり収入をみると、東京に次いで全国第二位です。地方自治体は予算が限られていて、中々すすむべきではないか、必死に工夫をしています。全国の取り組みをきめ細かに見て、国が紹介していけばいい。解決策は横濱方式だけではない、全国一律ではないはず(日経ビジネスオンライン5/28)「三年育休は女性をダメにする」政府がやるべきことは、大き

「未来への投資は、いたるところから顔を見せ始めている。」

アベノミクスの最大のリスクは言うまでもなく、長期金利の上昇にともなう財政破綻リスクの顕在化である。財政健全化への明確なコミットメントは、安倍政権の経済運営の最大のテーマといってもいい。当然、ここでは財政規律を働かせるための予算制度改革(四〇七号「囲む会」田中秀明・明治大学教授)などの改革が、視野にはいらない。同時にやはり、自治の生きた実践が不可欠となっている。

「飯田市はボトムアップ型の住民自治組織を大切に育ててきた。このことが、結果として市域に二〇ある地域自治区それぞれで、地域協議会やまちづくり委員会を中心として住民が一定の凝集力をもち、自発的に地域課題の解決に取り組む力が培われてきた。このことが行政依存を減らし、行政コストの低下につながることも、各地区が活力を保持することを可能にしている。これとは対照的に、合併によって地区支所を廃止して市役所本庁への集権化を図った自治体は、見かけ上スリム化して効率化したように見えるが、周辺地区は疲弊し、住民自治力が失われて却って行政依存が強まり、高コスト体質を招きよせていないか検証が必要であらう。

市域各地区の住民自治力が高ければ、『エネルギー自治』を実践していくこともより容易になる。住民自治力を結集して再エネ発電事業に取り組み、その売電収入をその地区の持続可能な発展のために投資することが可能になれば、その地区住民は課題を自ら解決し、その生活環境を持続的に改善していくことができるようになる。こうした一連のプロセスが今後は、事業継続のために住民が集い、議論し、意志決定していく機会を創り出し、それがさらに住民自治を強化することにつながる。こうした好循環が生まれれば、『エネルギー自治』による住民自治の涵養、という目標は達成されることになる(諸富徹「エネルギー自治」による地方自治の涵養「地方自治5月号」)

こうした未来への投資に必要なものは、大規模公共投資に比べれば、はるかに小さな額の財源だ。そのリターンは持続可能な発展の担い手(人的資本、社会関係資本)という形で集積される。あるいは再エネ事業のように大規模な投資が必要な場合も、市民ファンドのような小口ファンドで資金を集めることも可能だ。

「飯田市はボトムアップ型の住民自治組織を大切に育ててきた。このことが、結果として市域に二〇ある地域自治区それぞれで、地域協議会やまちづくり委員会を中心として住民が一定の凝集力をもち、自発的に地域課題の解決に取り組む力が培われてきた。このことが行政依存を減らし、行政コストの低下につながることも、各地区が活力を保持することを可能にしている。これとは対照的に、合併によって地区支所を廃止して市役所本庁への集権化を図った自治体は、見かけ上スリム化して効率化したように見えるが、周辺地区は疲弊し、住民自治力が失われて却って行政依存が強まり、高コスト体質を招きよせていないか検証が必要であらう。

市域各地区の住民自治力が高ければ、『エネルギー自治』を実践していくこともより容易になる。住民自治力を結集して再エネ発電事業に取り組み、その売電収入をその地区の持続可能な発展のために投資することが可能になれば、その地区住民は課題を自ら解決し、その生活環境を持続的に改善していくことができるようになる。こうした一連のプロセスが今後は、事業継続のために住民が集い、議論し、意志決定していく機会を創り出し、それがさらに住民自治を強化することにつながる。こうした好循環が生まれれば、『エネルギー自治』による住民自治の涵養、という目標は達成されることになる(諸富徹「エネルギー自治」による地方自治の涵養「地方自治5月号」)

こうした未来への投資に必要なものは、大規模公共投資に比べれば、はるかに小さな額の財源だ。そのリターンは持続可能な発展の担い手(人的資本、社会関係資本)という形で集積される。あるいは再エネ事業のように大規模な投資が必要な場合も、市民ファンドのような小口ファンドで資金を集めることも可能だ。

「飯田市はボトムアップ型の住民自治組織を大切に育ててきた。このことが、結果として市域に二〇ある地域自治区それぞれで、地域協議会やまちづくり委員会を中心として住民が一定の凝集力をもち、自発的に地域課題の解決に取り組む力が培われてきた。このことが行政依存を減らし、行政コストの低下につながることも、各地区が活力を保持することを可能にしている。これとは対照的に、合併によって地区支所を廃止して市役所本庁への集権化を図った自治体は、見かけ上スリム化して効率化したように見えるが、周辺地区は疲弊し、住民自治力が失われて却って行政依存が強まり、高コスト体質を招きよせていないか検証が必要であらう。

市域各地区の住民自治力が高ければ、『エネルギー自治』を実践していくこともより容易になる。住民自治力を結集して再エネ発電事業に取り組み、その売電収入をその地区の持続可能な発展のために投資することが可能になれば、その地区住民は課題を自ら解決し、その生活環境を持続的に改善していくことができるようになる。こうした一連のプロセスが今後は、事業継続のために住民が集い、議論し、意志決定していく機会を創り出し、それがさらに住民自治を強化することにつながる。こうした好循環が生まれれば、『エネルギー自治』による住民自治の涵養、という目標は達成されることになる(諸富徹「エネルギー自治」による地方自治の涵養「地方自治5月号」)

「飯田市はボトムアップ型の住民自治組織を大切に育ててきた。このことが、結果として市域に二〇ある地域自治区それぞれで、地域協議会やまちづくり委員会を中心として住民が一定の凝集力をもち、自発的に地域課題の解決に取り組む力が培われてきた。このことが行政依存を減らし、行政コストの低下につながることも、各地区が活力を保持することを可能にしている。これとは対照的に、合併によって地区支所を廃止して市役所本庁への集権化を図った自治体は、見かけ上スリム化して効率化したように見えるが、周辺地区は疲弊し、住民自治力が失われて却って行政依存が強まり、高コスト体質を招きよせていないか検証が必要であらう。

市域各地区の住民自治力が高ければ、『エネルギー自治』を実践していくこともより容易になる。住民自治力を結集して再エネ発電事業に取り組み、その売電収入をその地区の持続可能な発展のために投資することが可能になれば、その地区住民は課題を自ら解決し、その生活環境を持続的に改善していくことができるようになる。こうした一連のプロセスが今後は、事業継続のために住民が集い、議論し、意志決定していく機会を創り出し、それがさらに住民自治を強化することにつながる。こうした好循環が生まれれば、『エネルギー自治』による住民自治の涵養、という目標は達成されることになる(諸富徹「エネルギー自治」による地方自治の涵養「地方自治5月号」)

こうした未来への投資に必要なものは、大規模公共投資に比べれば、はるかに小さな額の財源だ。そのリターンは持続可能な発展の担い手(人的資本、社会関係資本)という形で集積される。あるいは再エネ事業のように大規模な投資が必要な場合も、市民ファンドのような小口ファンドで資金を集めることも可能だ。

「飯田市はボトムアップ型の住民自治組織を大切に育ててきた。このことが、結果として市域に二〇ある地域自治区それぞれで、地域協議会やまちづくり委員会を中心として住民が一定の凝集力をもち、自発的に地域課題の解決に取り組む力が培われてきた。このことが行政依存を減らし、行政コストの低下につながることも、各地区が活力を保持することを可能にしている。これとは対照的に、合併によって地区支所を廃止して市役所本庁への集権化を図った自治体は、見かけ上スリム化して効率化したように見えるが、周辺地区は疲弊し、住民自治力が失われて却って行政依存が強まり、高コスト体質を招きよせていないか検証が必要であらう。

市域各地区の住民自治力が高ければ、『エネルギー自治』を実践していくこともより容易になる。住民自治力を結集して再エネ発電事業に取り組み、その売電収入をその地区の持続可能な発展のために投資することが可能になれば、その地区住民は課題を自ら解決し、その生活環境を持続的に改善していくことができるようになる。こうした一連のプロセスが今後は、事業継続のために住民が集い、議論し、意志決定していく機会を創り出し、それがさらに住民自治を強化することにつながる。こうした好循環が生まれれば、『エネルギー自治』による住民自治の涵養、という目標は達成されることになる(諸富徹「エネルギー自治」による地方自治の涵養「地方自治5月号」)

こうした未来への投資に必要なものは、大規模公共投資に比べれば、はるかに小さな額の財源だ。そのリターンは持続可能な発展の担い手(人的資本、社会関係資本)という形で集積される。あるいは再エネ事業のように大規模な投資が必要な場合も、市民ファンドのような小口ファンドで資金を集めることも可能だ。

「飯田市はボトムアップ型の住民自治組織を大切に育ててきた。このことが、結果として市域に二〇ある地域自治区それぞれで、地域協議会やまちづくり委員会を中心として住民が一定の凝集力をもち、自発的に地域課題の解決に取り組む力が培われてきた。このことが行政依存を減らし、行政コストの低下につながることも、各地区が活力を保持することを可能にしている。これとは対照的に、合併によって地区支所を廃止して市役所本庁への集権化を図った自治体は、見かけ上スリム化して効率化したように見えるが、周辺地区は疲弊し、住民自治力が失われて却って行政依存が強まり、高コスト体質を招きよせていないか検証が必要であらう。

市域各地区の住民自治力が高ければ、『エネルギー自治』を実践していくこともより容易になる。住民自治力を結集して再エネ発電事業に取り組み、その売電収入をその地区の持続可能な発展のために投資することが可能になれば、その地区住民は課題を自ら解決し、その生活環境を持続的に改善していくことができるようになる。こうした一連のプロセスが今後は、事業継続のために住民が集い、議論し、意志決定していく機会を創り出し、それがさらに住民自治を強化することにつながる。こうした好循環が生まれれば、『エネルギー自治』による住民自治の涵養、という目標は達成されることになる(諸富徹「エネルギー自治」による地方自治の涵養「地方自治5月号」)

こうした未来への投資に必要なものは、大規模公共投資に比べれば、はるかに小さな額の財源だ。そのリターンは持続可能な発展の担い手(人的資本、社会関係資本)という形で集積される。あるいは再エネ事業のように大規模な投資が必要な場合も、市民ファンドのような小口ファンドで資金を集めることも可能だ。

「飯田市はボトムアップ型の住民自治組織を大切に育ててきた。このことが、結果として市域に二〇ある地域自治区それぞれで、地域協議会やまちづくり委員会を中心として住民が一定の凝集力をもち、自発的に地域課題の解決に取り組む力が培われてきた。このことが行政依存を減らし、行政コストの低下につながることも、各地区が活力を保持することを可能にしている。これとは対照的に、合併によって地区支所を廃止して市役所本庁への集権化を図った自治体は、見かけ上スリム化して効率化したように見えるが、周辺地区は疲弊し、住民自治力が失われて却って行政依存が強まり、高コスト体質を招きよせていないか検証が必要であらう。

市域各地区の住民自治力が高ければ、『エネルギー自治』を実践していくこともより容易になる。住民自治力を結集して再エネ発電事業に取り組み、その売電収入をその地区の持続可能な発展のために投資することが可能になれば、その地区住民は課題を自ら解決し、その生活環境を持続的に改善していくことができるようになる。こうした一連のプロセスが今後は、事業継続のために住民が集い、議論し、意志決定していく機会を創り出し、それがさらに住民自治を強化することにつながる。こうした好循環が生まれれば、『エネルギー自治』による住民自治の涵養、という目標は達成されることになる(諸富徹「エネルギー自治」による地方自治の涵養「地方自治5月号」)

こうした未来への投資に必要なものは、大規模公共投資に比べれば、はるかに小さな額の財源だ。そのリターンは持続可能な発展の担い手(人的資本、社会関係資本)という形で集積される。あるいは再エネ事業のように大規模な投資が必要な場合も、市民ファンドのような小口ファンドで資金を集めることも可能だ。

「飯田市はボトムアップ型の住民自治組織を大切に育ててきた。このことが、結果として市域に二〇ある地域自治区それぞれで、地域協議会やまちづくり委員会を中心として住民が一定の凝集力をもち、自発的に地域課題の解決に取り組む力が培われてきた。このことが行政依存を減らし、行政コストの低下につながることも、各地区が活力を保持することを可能にしている。これとは対照的に、合併によって地区支所を廃止して市役所本庁への集権化を図った自治体は、見かけ上スリム化して効率化したように見えるが、周辺地区は疲弊し、住民自治力が失われて却って行政依存が強まり、高コスト体質を招きよせていないか検証が必要であらう。

市域各地区の住民自治力が高ければ、『エネルギー自治』を実践していくこともより容易になる。住民自治力を結集して再エネ発電事業に取り組み、その売電収入をその地区の持続可能な発展のために投資することが可能になれば、その地区住民は課題を自ら解決し、その生活環境を持続的に改善していくことができるようになる。こうした一連のプロセスが今後は、事業継続のために住民が集い、議論し、意志決定していく機会を創り出し、それがさらに住民自治を強化することにつながる。こうした好循環が生まれれば、『エネルギー自治』による住民自治の涵養、という目標は達成されることになる(諸富徹「エネルギー自治」による地方自治の涵養「地方自治5月号」)

こうした未来への投資に必要なものは、大規模公共投資に比べれば、はるかに小さな額の財源だ。そのリターンは持続可能な発展の担い手(人的資本、社会関係資本)という形で集積される。あるいは再エネ事業のように大規模な投資が必要な場合も、市民ファンドのような小口ファンドで資金を集めることも可能だ。

「飯田市はボトムアップ型の住民自治組織を大切に育ててきた。このことが、結果として市域に二〇ある地域自治区それぞれで、地域協議会やまちづくり委員会を中心として住民が一定の凝集力をもち、自発的に地域課題の解決に取り組む力が培われてきた。このことが行政依存を減らし、行政コストの低下につながることも、各地区が活力を保持することを可能にしている。これとは対照的に、合併によって地区支所を廃止して市役所本庁への集権化を図った自治体は、見かけ上スリム化して効率化したように見えるが、周辺地区は疲弊し、住民自治力が失われて却って行政依存が強まり、高コスト体質を招きよせていないか検証が必要であらう。

市域各地区の住民自治力が高ければ、『エネルギー自治』を実践していくこともより容易になる。住民自治力を結集して再エネ発電事業に取り組み、その売電収入をその地区の持続可能な発展のために投資することが可能になれば、その地区住民は課題を自ら解決し、その生活環境を持続的に改善していくことができるようになる。こうした一連のプロセスが今後は、事業継続のために住民が集い、議論し、意志決定していく機会を創り出し、それがさらに住民自治を強化することにつながる。こうした好循環が生まれれば、『エネルギー自治』による住民自治の涵養、という目標は達成されることになる(諸富徹「エネルギー自治」による地方自治の涵養「地方自治5月号」)

こうした未来への投資に必要なものは、大規模公共投資に比べれば、はるかに小さな額の財源だ。そのリターンは持続可能な発展の担い手(人的資本、社会関係資本)という形で集積される。あるいは再エネ事業のように大規模な投資が必要な場合も、市民ファンドのような小口ファンドで資金を集めることも可能だ。

「飯田市はボトムアップ型の住民自治組織を大切に育ててきた。このことが、結果として市域に二〇ある地域自治区それぞれで、地域協議会やまちづくり委員会を中心として住民が一定の凝集力をもち、自発的に地域課題の解決に取り組む力が培われてきた。このことが行政依存を減らし、行政コストの低下につながることも、各地区が活力を保持することを可能にしている。これとは対照的に、合併によって地区支所を廃止して市役所本庁への集権化を図った自治体は、見かけ上スリム化して効率化したように見えるが、周辺地区は疲弊し、住民自治力が失われて却って行政依存が強まり、高コスト体質を招きよせていないか検証が必要であらう。

市域各地区の住民自治力が高ければ、『エネルギー自治』を実践していくこともより容易になる。住民自治力を結集して再エネ発電事業に取り組み、その売電収入をその地区の持続可能な発展のために投資することが可能になれば、その地区住民は課題を自ら解決し、その生活環境を持続的に改善していくことができるようになる。こうした一連のプロセスが今後は、事業継続のために住民が集い、議論し、意志決定していく機会を創り出し、それがさらに住民自治を強化することにつながる。こうした好循環が生まれれば、『エネルギー自治』による住民自治の涵養、という目標は達成されることになる(諸富徹「エネルギー自治」による地方自治の涵養「地方自治5月号」)

こうした未来への投資に必要なものは、大規模公共投資に比べれば、はるかに小さな額の財源だ。そのリターンは持続可能な発展の担い手(人的資本、社会関係資本)という形で集積される。あるいは再エネ事業のように大規模な投資が必要な場合も、市民ファンドのような小口ファンドで資金を集めることも可能だ。

「飯田市はボトムアップ型の住民自治組織を大切に育ててきた。このことが、結果として市域に二〇ある地域自治区それぞれで、地域協議会やまちづくり委員会を中心として住民が一定の凝集力をもち、自発的に地域課題の解決に取り組む力が培われてきた。このことが行政依存を減らし、行政コストの低下につながることも、各地区が活力を保持することを可能にしている。これとは対照的に、合併によって地区支所を廃止して市役所本庁への集権化を図った自治体は、見かけ上スリム化して効率化したように見えるが、周辺地区は疲弊し、住民自治力が失われて却って行政依存が強まり、高コスト体質を招きよせていないか検証が必要であらう。

市域各地区の住民自治力が高ければ、『エネルギー自治』を実践していくこともより容易になる。住民自治力を結集して再エネ発電事業に取り組み、その売電収入をその地区の持続可能な発展のために投資することが可能になれば、その地区住民は課題を自ら解決し、その生活環境を持続的に改善していくことができるようになる。こうした一連のプロセスが今後は、事業継続のために住民が集い、議論し、意志決定していく機会を創り出し、それがさらに住民自治を強化することにつながる。こうした好循環が生まれれば、『エネルギー自治』による住民自治の涵養、という目標は達成されることになる(諸富徹「エネルギー自治」による地方自治の涵養「地方自治5月号」)

こうした未来への投資に必要なものは、大規模公共投資に比べれば、はるかに小さな額の財源だ。そのリターンは持続可能な発展の担い手(人的資本、社会関係資本)という形で集積される。あるいは再エネ事業のように大規模な投資が必要な場合も、市民ファンドのような小口ファンドで資金を集めることも可能だ。

「飯田市はボトムアップ型の住民自治組織を大切に育ててきた。このことが、結果として市域に二〇ある地域自治区それぞれで、地域協議会やまちづくり委員会を中心として住民が一定の凝集力をもち、自発的に地域課題の解決に取り組む力が培われてきた。このことが行政依存を減らし、行政コストの低下につながることも、各地区が活力を保持することを可能にしている。これとは対照的に、合併によって地区支所を廃止して市役所本庁への集権化を図った自治体は、見かけ上スリム化して効率化したように見えるが、周辺地区は疲弊し、住民自治力が失われて却って行政依存が強まり、高コスト体質を招きよせていないか検証が必要であらう。

市域各地区の住民自治力が高ければ、『エネルギー自治』を実践していくこともより容易になる。住民自治力を結集して再エネ発電事業に取り組み、その売電収入をその地区の持続可能な発展のために投資することが可能になれば、その地区住民は課題を自ら解決し、その生活環境を持続的に改善していくことができるようになる。こうした一連のプロセスが今後は、事業継続のために住民が集い、議論し、意志決定していく機会を創り出し、それがさらに住民自治を強化することにつながる。こうした好循環が生まれれば、『エネルギー自治』による住民自治の涵養、という目標は達成されることになる(諸富徹「エネルギー自治」による地方自治の涵養「地方自治5月号」)

こうした未来への投資に必要なものは、大規模公共投資に比べれば、はるかに小さな額の財源だ。そのリターンは持続可能な発展の担い手(人的資本、社会関係資本)という形で集積される。あるいは再エネ事業のように大規模な投資が必要な場合も、市民ファンドのような小口ファンドで資金を集めることも可能だ。

# 市民自治、国民主権のさらなる発展と集積、

## そこから政策論議を仕分けし、未来へ投資する社会への転換を

五月十一日、「がんばろう、日本！」国民協議会第七回大会 第三回総会を開催。戸田代表の冒頭提起に続き、山中光茂・松阪市長、福嶋浩彦・元我孫子市長、諸富徹・京都大学教授よりそれぞれ問題提起を受けた。二度の政権交代を経たうえで、この間整理してきた国民主権・民主主義の次のステージの設定を、「市民自治の深化」の観点

から確定的に整理することが、本総会の目的。「市民自治、国民主権の深化」という座標軸で、あらゆる政策論議を仕分けし、そこから「未来へ投資する社会」への転換を具体的に深めていく。自治の現場を、その集積の場としてさらに深めていくことを確認した。

以下は問題提起と討議の趣旨。文責は編集部。

### 冒頭提起 戸田代表

### 行動力を突き抜けた実現力を競う時代へ

「市民自治、国民主権の深化」という座標軸で、あらゆる政策論議を仕分けする

「市民自治、国民主権の深化」という座標軸で、あらゆる政策論議を仕分けできる。そういう

「まず選挙で政権交代」という問題設定から、「選挙で政権交代を二回」経験した後の問題設定へ、大きく枠組みが転換している。この間ここの枠組みを、自治分権に焦点を絞って整理してきた。

「市民自治、国民主権の深化」という座標軸で、あらゆる政策論議を仕分けできる。そういう

- 冒頭提起 戸田政康・代表 「行動力を突き抜けた実現力を競う時代へ」
- コメント 福嶋浩彦・元我孫子市長 「自治分権の現状はどうなっているか」
- 問題提起 山中光茂・松阪市長 「自治体財政と市民自治の深化」(別稿)
- 問題提起 諸富徹・京都大学教授 「『エネルギー自治』による地方自治の涵養」

・「市民自治、国民主権の深化」という座標軸で、あらゆる政策論議を仕分けできる。そういう

・「市民自治、国民主権の深化」という座標軸で、あらゆる政策論議を仕分けできる。そういう

・「市民自治、国民主権の深化」という座標軸で、あらゆる政策論議を仕分けできる。そういう

・「市民自治、国民主権の深化」という座標軸で、あらゆる政策論議を仕分けできる。そういう

・「市民自治、国民主権の深化」という座標軸で、あらゆる政策論議を仕分けできる。そういう

・「市民自治、国民主権の深化」という座標軸で、あらゆる政策論議を仕分けできる。そういう

・「市民自治、国民主権の深化」という座標軸で、あらゆる政策論議を仕分けできる。そういう

進めば進むほど、一方では自治分権の新しい主体性をめぐる動きが出てくる。「攘夷ではない、開かれた分権」の模索と試行錯誤。その基盤のうえに、国家の公共的役割が再定義される。

・すでに国民国家の歴史的發展段階の差に沿って、事態は動いていない。新興国なら日本の十年遅れで通用する(日本では通用しないが満州でなら...)、というビジネス感覚やコミュニケーション発想では、もはや立ち行かない。ここでもスピード感が実現できないときにどうするか。「忙しいから」と、現状を説明することさえしなくなったのが民主党。庶民も忙しい者ほどが「忙しい」という。忙しいときにこそ、深い感謝の気持ちがあるか。それがあれば、少なくともコミュニケーションの努力が見える。そのための媒体は(ネットをはじめ)飛躍的に増えている。それがないと、気持ちが通じない総括にはならない。

国が分権を進めるから、自治をやるのか。自治をやりたいから分権を要求するのか。

各地を回って思うのは、発想が逆になっているということ。これからは分権の時代になるから、自治体は自治の力を持たなければならぬ、ただし財源がないので民間と連携しなければならぬ、と。一見もっともらしいが、発想が逆立ちしている。だが分権を進めるのか。国が分権を進めるから、自治体はしかたなく自治を行うのか。そうではない。私たちの地域をよくするために、私たちが考えて私たちが責任で実行したい、というところではないか。つまり、自治をやりたいから分権を要求するのだ。誰かが分権を進めるから、しかたなく自治をやるのではない。(そう思っている間は、分権は進まない。)

民間との連携も、お金がないからやるのか。そうではない。民間と連携するほうが地域の質が上がるから、市民が幸せになるからやるのだ。だから、お金

切る。それをどう受け取るかは受け手の選択。自由とは選択肢の多様さであり、民主主義もこの段階に入る。

ここで政党間競争の共通の基盤をどうつくるか。永田町には無理。「市民自治、国民主権の深化」という座標軸で政策論議を仕分けし、熟議・言論の空間を創っていく。テーマは①財政の持続可能性 ②経済政策―デフレ脱却といわゆる成長戦略

③自治分権(市民自治、エネルギー自治、財政自治...)の推進 ④外交安全保障の共通基盤(4Nシンポジウム「日本再生」四〇八号参照)。

「新仕分け」では、ソーシャルメディアが活用された。ネット上で動画配信され、視聴者は三日間で四〇万人を超え、ツイートは約八千件以上、動画へのコメントは約一八万件にのぼった。会場では、ネットに詳しいジャーナリストや研究者が特徴的なツイートやコメントを取り上げ、その場で官僚が質問に答えたり、仕分け人がツイートの意見とやり取りもした。

### コメント 福嶋浩彦・元我孫子市長

私が分権を進めるから、自治をやるのか。自治をやりたいから分権を要求するのか。

私は、リアルタイムで不特定多数の人々と議論ができるソーシャルメディアの可能性を感じた。コメントは野次のようなものが多いが、なかには的を射た野次もあるし、急に野次が増えたら「何があったのか」と立ち止まって考えることもできる。ネット上の意見は偏っているという批判もある。しかしパブ

リックコメントだって、そう言えるのではないか。あるいは、タウンミーティングにはいつも同じような人が来るだけ、という批判もある。「だからダメだ、やめる」ではなく、「どうやってもっと広げるか」という姿勢が必要だ。ツイートやコメントは特定の人かもしれないが、これまで登場していなかった人が登場している意味は大きい。

### 自治分権の現状はどうなっているか

これが人口が減る。人口増ばかり目指すまらづくりは失敗し、一層人口は減る。右肩上がりの発想のままだからだ。人口が減ることをうまくメリットに変え、地域の質を高めたところは、人口の減り方は少ないだろう。

民間も、行政に予算がない、人手がない、だから私たちが行政に替わってこれをやるのだとよく言う。現実にはそういう場合もあるが、これも基本的な視点は逆。民間(企業、NPOなど)がやることは元々民間がやることで、民間ではできないことを、税金で行政にやらせている。行政ができないことをNPOがやっているのではなく、NPOができないことを行政がやっているのだ。

この逆立ちをやめる。それはすなわち、すべて市民から出発して考えるということ。

### グローバル化とフラット化

グローバル化とフラット化は急速に進行している。とりわけ情報、インターネットは、マネーが国境を超えて移動する以上のスピード、ボリュームで動いている。「アラブの春」も、このなかで新しい動きが始まっている。例えばイギリスでは新興の「独立党」が、旧来の二大政党に匹敵するような位置を急速に占めつつある。スコットランドでも州議会が独立を検討されている。イタリアの「五つ星運動」(発展・水資源・持続可能性のある交通・環境主義・インターネット社会を守るべき五つの概念としている)は、既存政党を凌ぐ支持を集めている。

グローバル化とフラット化は急速に進行している。とりわけ情報、インターネットは、マネーが国境を超えて移動する以上のスピード、ボリュームで動いている。「アラブの春」も、このなかで新しい動きが始まっている。例えばイギリスでは新興の「独立党」が、旧来の二大政党に匹敵するような位置を急速に占めつつある。スコットランドでも州議会が独立を検討されている。イタリアの「五つ星運動」(発展・水資源・持続可能性のある交通・環境主義・インターネット社会を守るべき五つの概念としている)は、既存政党を凌ぐ支持を集めている。

グローバル化とフラット化は急速に進行している。とりわけ情報、インターネットは、マネーが国境を超えて移動する以上のスピード、ボリュームで動いている。「アラブの春」も、このなかで新しい動きが始まっている。例えばイギリスでは新興の「独立党」が、旧来の二大政党に匹敵するような位置を急速に占めつつある。スコットランドでも州議会が独立を検討されている。イタリアの「五つ星運動」(発展・水資源・持続可能性のある交通・環境主義・インターネット社会を守るべき五つの概念としている)は、既存政党を凌ぐ支持を集めている。

### 問題提起 諸富徹・京都大学教授

「エネルギー自治」による地方自治の涵養

家の租税史だが、徴税権・課税権は国家主権の重要な一要素。その背後には、公共的な仕事を合意によって政府に任せる、と

3面へ続く



2面から続く

近代国民国家の原理がある。しかしこれがグローバル化ともなって変調をきたしている。国民国家の内側では国家がきちんとして税金を収めるということが次第にできなくなっている。

・とくに法人や金融に対する徴税力は大きく低下しており、いまや各国の法人税は切り下げ競争の様相となっている。「逃げるもの」(企業、金持ち)には減税、他方で「逃げないもの」には課税を強化(消費税、労働所得)している。その結果、税の再配分機能は大きく低下し、再配分はもっぱら歳出(社会保障)によって行っている。

・タックスヘイブンに代表されるように、徴税権という国家主権の中枢部分がすり抜けるようになっている。ちなみに今や典型的なタックスヘイブンは、ロンドンやニューヨークといった金融センター。金融が実体経済と大きく乖離して肥大化し、そのツケが徴税構造のゆがみとなって現れている。

・リーマンショックはこうした金融肥大化によってひきおこされたが、その後の議論のなかで、国際的な金融取引に対する課税(トビーン課税といわれる)が検討されてきた。そして二〇一四年からユーロ圏で実施されることになった。全加盟国の賛成によるものではなく、加盟国のなかの「有志」が先行実施する形。課税主権を国家より上の機関に移譲するという、国家主権の共有化のテストケースになる。

・ここで行くかどうかは別に、いずれにしろ一國だけで政策が決められない、共通ルールにしばられる時代。TPPもある種の共通ルール。経済政策を国境でコントロールすることはますます難しくなるし、国家が単独で決められる領域は、どんどん狭くなる。

自治は涵養できるか

そのための社会的投資とは

・このようにグローバル化が進む一方で、ローカル化というベクトルも進む。これが「自治の涵養」につながる話。田中政治に代表されるように、やり方がよかったかどうかは別に、高度成長の時代には地方にも成長の果実を分配できた。これは国民国家の枠内で経済をコントロールできる、という前提があったから。ところがその前提が揺らいでいる。地方にも、国家中央政府による再分配に頼るのではなく、足元を見直して自らの力で地域を発展させることが必要になる。

・そのため何が必要か。意欲的な取り組みをしている自治体を回ってみると、首長の存在は確かに大きい。首長一人ではできない。やはりそれを支える市民、住民の力が重要。その際ひとつのポイントになっているのが、公民館活動。住民の自主的な活動(公民館活動)と自治を立体的につなげる仕組みを、住民と行政がともに汗を流して工夫している。職員の役割は、住民の思いを形にしていくなため、支援やコーディネート。同時に、実現可能性や財源についてはシビアに対応している。そういうところでは職員の仕事ぶりも能力、志ともに非常に高いものになっている。

・ここで重要なことは、自治の社会関係資本は人為的に形成・集積できるのか、ということ。飯田市の例でも分かるように、こうした地域には公民館活動をはじめとする自治の社会関係資本が、長年にわたって集積されている。しかしこれだけでは「飯田だからできた」(〇〇ではできない)という話になってしまう。行政に自治・学習課を設けるなど、住民の自主的な活動と自治の仕組みを有機的に連携させる取り組みは、自治の社会関係資本を人為的に集積することにつながる。

・飯田市では公民館が、地域自治組織の一翼を担う組織として「まちづくり委員会」のなかに位置づけられている。ここで住民企業、職員がいつしよになつて地域政策を考え、実施している。職員に公民館主査を経験させ、それを人事システム上の重要な柱に据えたのは、三代前の市長のとき。以来ずっとそれが継承され、その蓄積の上に再エネビジネスが可能になっている。同時にそこには「公民館運動三十年」(原さん)のおひさま進歩社長(象徴される、地域の社会的信頼の集積がある。社会関係資本の有機的な連携と集積の構造。)

・自治分権の社会関係資本の集積は可能。その有機的な連関の構造をどうつくるか。そのためにも「市民自治、国民主権の深化」という座標軸で、あらゆる政策議論を仕分けする。・自治分権の推進は、永田町や既存政党の動向に関わらず現場で「やってみよう」という、行動力を実践した現職力の勝負。その「有志連合」のイメージ。手法やアプローチは違っても、方向性が同じなら連帯感、共有感ができる。生活実感で変化が見えるスピード感。新たにハコモノを作るのではなく、既存のものを使い勝手を交える。新しい息吹を与えて、負債を資産に変える、賛否両論を巻き起こして参加を促す等。

・国家戦略や憲法はコロコロ変えられないし、変えるべきではないが、身近な自治体では最適な

残念ながら稀である。

・結論として、取り組みによって自治の活性化は可能だし、自治の社会関係資本を集積することも可能。これまでは投資という公共インフラをはじめ、ハード面への投資が主に考えられてきたが、これからはこうしたソフト面、自治の基盤づくりに投資することが重要。その基盤があるところに再生可能エネルギーの発電事業など、新しいビジネスの可能性も開けていけると考えられる。

(飯田市の取り組みについては以下の「日本再生」を参照) ・原社長インタビュー 四〇三号 ・飯田市議会議長インタビュー 四〇四号 ・新春特別シンポジウム 「エネルギーと自治」 四〇五号 ・飯田市長インタビュー 四〇七号

まとめ

・自治分権の社会関係資本の集積は可能。その有機的な連関の構造をどうつくるか。そのためにも「市民自治、国民主権の深化」という座標軸で、あらゆる政策議論を仕分けする。・自治分権の推進は、永田町や既存政党の動向に関わらず現場で「やってみよう」という、行動力を実践した現職力の勝負。その「有志連合」のイメージ。手法やアプローチは違っても、方向性が同じなら連帯感、共有感ができる。生活実感で変化が見えるスピード感。新たにハコモノを作るのではなく、既存のものを使い勝手を交える。新しい息吹を与えて、負債を資産に変える、賛否両論を巻き起こして参加を促す等。

・国家戦略や憲法はコロコロ変えられないし、変えるべきではないが、身近な自治体では最適な

街頭演説会も公共空間の創造へ

第9回14時間マラソン演説会を走り抜けて

議員個人の取り組みから「チーム白川」の主催へ

第9回14時間マラソン演説会は、例年通り、せんげん台東口駅頭で行われました。今回のテーマは「越谷がどうなっているか」を発信し、フォロワーシップを実践してというでした。白川議員が初当選以来、毎年定例開催してきた「14時間マラソン演説会」は今回で9年目となりました。

当初は事前の準備から当日の運営、事後の処理まで、殆ど白川議員が担当していました。しかし6年前の市会議員選挙後、所謂「白川ひでつぐ後援会」の解散から「チーム白川」の結成を通して、マラソン演説会の主体は「チーム白川」に移行しました。近年は開催日の一か月前には「チーム白川」の中に実行委員会を立ち上げ、事前準備と運営を行っています。

今回も早朝五時半から設営に集合し、午前六時には白川議員の演説でスタートしました。一般公道での使用許可、テント設置・スピーカー、演説台の設置等も手慣れたものです。「チーム白川」主催のグラウンドゴルフ大会も先般30回を迎えており、その経験の蓄積もあって、三十分程度で設営完了です。その後は、白川議員の所属する会派のメンバーは勿論、超党派の議員や隣の松伏町会議員などの地方議員とともに、非営利の市民が次々にマイクの前に立ち、切れ目なく駅前演説が14時間続きます。

また朝、昼、夜の三種類のチラシも配布します。この間差し入れを持って激励に訪れる市民や手を上げて挨拶をする市民、越谷市の財政状況を聞きに来る市民など様々な反応が毎回起きています。 議員中心の演説会から 市民主体の演説会へ



最初は原稿を読んでいたが、すぐに演説に慣れてきた母親たち

△白川「主催のグラウンドゴルフ大会も先般30回を迎えており、その経験の蓄積もあって、三十分程度で設営完了です。その後は、白川議員の所属する会派のメンバーは勿論、超党派の議員や隣の松伏町会議員などの地方議員とともに、非営利の市民が次々にマイクの前に立ち、切れ目なく駅前演説が14時間続きます。」

また朝、昼、夜の三種類のチラシも配布します。この間差し入れを持って激励に訪れる市民や手を上げて挨拶をする市民、越谷市の財政状況を聞きに来る市民など様々な反応が毎回起きています。

議員中心の演説会から 市民主体の演説会へ 当初、白川議員のライフワークである駅頭での市政報告会を基盤に、年一回14時間の市政報告会としてスタートしたため、応援に駆けつける議員は「選挙応援」のスタイルで演説をしていましたし、市民もあくまで白川議員への支援、応援という意識でした。白川議員は14時間の長丁場をほぼ一人で演説を続けるという、体力と精神力の限界に挑戦するような「過酷」なものでした。

しかし運営の主体が市民中心の取り組みに変わったことは統一テーマの設定にも表れています。昨年は「越谷がどうなっているか」というのがテーマで、今年も「越谷がどうなっているか」がテーマです。このように、市民の主体性を基盤に展開しようとする

市民の演説の特徴は、決して「白川議員頑張ってください」ではなく、自分たちが抱えている社会的問題を訴え、広く市民との連帯を呼び掛けるものです。その意味では白川議員やチーム白川という接点は一致しているものの、自治の現場における問題設定の共有化にむけ、年ごとにそれぞれの領域での活動を訴える舞台になるようになっていきました。

より多様な市民参加による 当事者意識の醸成

それは演説のマイクを握ることだけでなく、揃いのシャツを着用してのチラシ配布を担当し、当日参加出来ない市民からは「一口メッセージ」が毎回多数寄稿され、昨年の13名から今回は18名に増えました。つまり、市民参加の多様なメニューを用意して、あらゆる場面で出来る事から参加し、イベントの一員としての当事者意識を作り出すという計画しました。

白川議員の支持者もいます。市民運動に関わっている市民、地域での問題を解決しようとする市民など、直接の支持者でない市民も多数参加しています。

市民の演説の特徴は、決して「白川議員頑張ってください」ではなく、自分たちが抱えている社会的問題を訴え、広く市民との連帯を呼び掛けるものです。その意味では白川議員やチーム白川という接点は一致しているものの、自治の現場における問題設定の共有化にむけ、年ごとにそれぞれの領域での活動を訴える舞台になるようになっていきました。

社会関係資本はここから生まれる 参加年齢は20代、70代と幅広く、社会起業家をめざし起業中の30代の若者、保育所に子どもを預ける共働きの母親、障害児を持つ父親、今年大学卒から就職した女性、農家の後継ぎではない新規の農業経営者をめざす



午後8時終了、完走の喜びで一杯

若者、年金支給額の二割削減を訴える年金生活者など色とりどりです。当然、生まれて初めて街頭でマイクを握る市民も多々いました。

共通しているのは、右肩上がりの時代はとうに過ぎ去ってしまったのに、依然としてその習慣から抜け出せない市民と越谷市政への批判と、自らの責任を問うものでした。それは、未来を搾取する社会から未来に投資する社会の実現に向けて、それぞれの置かれた位置から社会に参加し、自治の現場から合意形成による多数派形成を目指す、小さな越谷スタイルかもしれない。

今回の総括と反省会を含め、五月二十五日の第116回白川ひでつぐ市政報告会でも意見交換会を開催します。 このような、多様な市民の共同行動を通じた討議やコミュニケーションの基盤づくりこそが、新たな社会関係資本の形成と育成に寄与していくものと考えています。新しい公共空間を作り出し始めた、近い将来の方向性を示唆した「風」を感じるものであります。

(チーム白川・西川記)

一灯照隅 第七十八回

あれもこれもには応えられない財政、未来への責任ある選択への合意形成へ

「がんばろう、日本！」は議員フォーラム 報告 窪田優（富里市議会議員・同人）

「あれもこれもには応えられない財政、未来への責任ある選択への合意形成へ」と題して、三重県松阪市の山中光茂市長をお招きしたフォーラムを、総会

趣旨説明 窪田

物事の決定過程に市民が参加しよう、そして子どもたちに借金を残す道ではなく、今を生き

市民が参加しなければ、「お金を使う担当」と「お金を払う担当」が違つて、責任の所在

富里市は一九七八年（昭和53年）の成田空港開港を機に、二万人に満たなかった人口が一気に増加して現在約五万人、団塊

の世代が富里市の元気をけん引してきました。その富里も平成二二年をピークに人口が減少に

五万三千人になると見込んでいます。

富里の税収は二〇〇七年（平成19年）をピークに下がり続けています。平成23年度の一般会計に占める地方税収入の割合は

新保健センター建設について

私は、保健センター建設の是非と覚悟を市民が共有する必要がありますと感じます。

相川市長は保健センター建設を二期目（平成15年）は公約に掲げていましたが、二期目は公約から外れていました。三期目（23年）に再登場しています。この時は選挙にはなりませんが、投票率23・46%低投票率で争点になっていく訳でもありません（なぜ保健センター建設が復活したのか、しかもわずか三年で完成させるという）

「新保健センター基本計画」素案作成にあたっては公募による委員二名、他に学識経験者、各種団体の代表者で合計十名の委員によって「新保健センター等建設懇話会」がつくられました。建設を前提に委員が選ばれ検討されたようです。

パブリックコメントも十月には募集し、四人から（30件）寄せられました。その多くが、出来ることを前提にした意見で財源、負担など未来世代への配慮についての言及は見られません。行政が本常に市民の意見を聞く

というより「意見を言うチャンスを与えました」という「アライバイ」に思えます。

約一六億の計画で予定されている保健センター。市長は保健センターを作るにあたり、「富里市の借金は他市に比べて少ない、だから借金しても大丈夫」と言っています。皆さんもそう思っていますか。

賛成が反対かを聞けば、賛成の方は多いかもしれませんが、「保健センターを作ります。一六億円かかります。市民は五万人いますから、一人三万二千円の負担になります。現金で払える人は現金で、無理な人は二十年ローンを紹介します。年利1・1%です。三人家族の方は九万六千円になります」という決定が市長と議会で議決されたら、皆さんは賛成されますか。

私は富里市民として、市議会議員として、富里市の現状をみて長期で市債を組むような事業は決定プロセスに市民が関われないかと思ひ、「富里市の課題は何か」「課題を解決するにはどうしたらいいか」と、活動してまいります。

本日は巻き込み型リーダーの改革で「市民に役割と責任を求め」松阪市の山中市長をお忙しい中、お呼びしてお話をうかがう機会を得ることが出来ました。よろしくお願ひします。

第一部 山中市長の話

山中市長の話は、政治とは議員や市長など肩書がある人がや

るというだけではない。市民全員が役割と責任を負っていく、そういう松阪市を目指すという思いを掲げて五年間仕事をしてきました。選挙もマニフェストによって「よろしくお願ひします」ではなく、「みんな一緒にがんばりましょう」と呼びかけたこと。地域協議会を確かなものにするために、自らが率先して会議に参加し、地域の人たちと話し合いをしてきた。行政も市民も一緒に汗を流す。こうして平成二四年三月までに四三の地域すべてに地域協議会ができた。（市長の活躍は「日本再生」でも取り上げられているので、省略）

第二部 フォーラム

千葉県内のバッジを付けた主催者、我孫子市議会議員内田みえこさん、船橋市議会議員津曲俊明さん、富里市議会議員窪田優に山中市長を交えたパネルディスカッション。

内田 我孫子市の人口は約十三万人、自分は高度成長期に銀行の外務に携わった仕事をした後、結婚退職。我孫子に住み「行政改革市民推進委員会」委員など活動を経て「みんな我孫子を創ろう」というキャッチフレーズで、市議会議員選挙に挑戦して三期目。今回、副議長就任。

津曲 船橋市は人口約六十一万人、現在も人口が増え続けていて、さらに十年間くらいは増え続けているのではないかと予想されている。財政的には過去、不交付団体だったが、ここ数年は交付を受けている。「他者への思いやりのある社会をつくる」ことが政治の務め」と思っている。民間企業でIT関係の仕事を経て、総務省・神奈川県庁など自治体の税財政に公務員として関わり、松下政経塾に入塾。現在二期目。

窪田 富里市人口約五万人、最近たてつけに展開されるハコモノ事業（給食センター建て替え事業、新保健センター建設事業）の決定に、議会でも市役所が決めた内容を追認審議になる状態。これが今までのやり方だったかもしれないが、将来世代の負担に対する責任や、必然性を議論することがないまま進められている。

これではいけない。リーマンショック以前は交付税の不交付団体が四〇程だったが、それが四分の一になっている。これをリーマンショック以前の四〇くらいにする計画だと報道されていた。富里は今年度交付金が九千万円ほど削減されるとのこと。この結果、職員の給与を七月から来年三月まで九月間減給する特例の条例が上程予定

内田 我孫子の人口減少は、人口推計より六年ほど早い平成二一年から始まった。特に平成二三年からは急激な人口減少となった。その要因は東日本大震災で液化化の被害を受けたこと、他の地域より放射線量が高いホットスポットになったことと推測されるが、現在、転入・転出者の転出入者に窓口アンケートを実施し分析を行っている。

次に高齢化の状況ですが、昭和62年に高齢化社会（高齢化率7%以上）に入り、平成13年から高齢社会（高齢化率14%以上）になった。平成21年から超高齢社会（高齢化率21%以上）に突入し、今年五月一日現在の高齢化率は25・5%、四人に一人以上が65歳以上という状況です。また、最も高い地域の高齢化率は47・9%で、限界集落に近づいている。人口が減少し、超高齢社会に

突入した我孫子市では、生産年齢人口が減少しつづけ、納税義務者も平成二二年をピークに減少しはじめています。その結果、住宅都市である市の歳入の根幹である個人市民税が減少し、歳入全体の減少を招いている。

歳入が減少する一方で、高齢化の進展による生活保護費や医療給付費等は急増し、厳しい財政状況であるが、超高齢社会の中では、福祉サービス等の拡充や充実が求められている。

前福嶋市長が「行政だけで共サービスを独占した時代は終わった」といわれたように、これまで税金を使って行政が行ってきた公共サービスのスリム化と同時に、さまざまな主体が必要なサービスを担う「新しい公共」の構築が急務だと思つた。

つまり、これからの我孫子市の課題は「スリムな行政、豊かな公共」づくりだと考えている。

津曲 船橋市は人口が増えているが高齢者も増えている。高齢化自体は長寿社会ということでおおいに結構。要は高齢になっても健やかに安心して住み続ける環境づくりが大切。特に75歳以上の後期高齢の方々がこの十年で二倍近くなる。75歳以上の方の四・五人に一人は介護が必要となっている。増える医療・介護需要に対して、どのように医療・介護資源、そして財源を整えていくのが課題。医療や介護の財源は市単位で決めますが足りなくなります。介護サービスは充実したいけれど、保険料は上げないといふことはありませぬ。どういうサービス、どの程度、どういう負担でやるのか、地域で合意形成していかなければならぬ。

山中市長 松阪市の高齢化率は25%、山間地域では60%を超えている地域もあります。合併で人口が増えて15%以下の地域も

あります。高齢化は恐れていない。中央の人は「過疎地域の人は大変だね」「活性化されない」と言いますが、60歳以上の方が多い地域の方が間違いなく元気だと断言できます。たしかに高齢化の進んでいる地域には、医療をはじめ問題はあります。でもコミュニティが強い、周りの人の人脈がある、つながりや知恵が豊かです。この人たちは時間も余裕もあります。イベントをやっても知恵があり、若い人たちに多大な影響を与えてくれます。

窪田 富里市の給食センターは二つあり、老朽化していて統合建て替えが必要な時期です。私が議員になった頃から話題にはあったが、きちんと議題になったことはありません。勿論、市民が話し合う場、合意形成の場はありません。しかし教育委員会は、センター方式とすると決定しています。教育委員会も委員ではなく、事務方が市長部局との話し合いで決めたものです。災害時、避難場所としての学校に給食室があれば良いとは思わないのでしようか、機能、効率、経済性が優先されてセンター方式に決めたのでしようか。市民に決定過程が見えない、参加できていない現実がありました。

内田 「いかに合意を図るか？」、まさに大きな問題であると思う。特に行政のスリム化となると、これまで税金を使って行ってきた市民サービスや、公共施設の整備等も見直しの対象となる。市民からは「何で今まであったサービスがなくなるのか」とか「もっときれいな施設が欲しい」とか、いろいろな不満が出てくると思う。また「豊かな公共」づくりのために、自ら汗を流してください」といっても「税金を払っているのだから、行政が

サービスを提供するのは当たり前だ」という声も出てくると思う。自治の原理原則だけを話しても、市民のみなさんにはピンとこない。合意形成のために大切なことは「我孫子市は本当はこうなっており、こうなりうる」というまちの現状を、市民のみなさんと共有することだと思う。そして共通認識を持つために、いかに徹底した情報公開・情報共有をしていくかがカギだと思う。まちについての共通認識を持つうえで、山中市長のように住民の方と向き合い、意見をキャッチボールすることが必要だと思う。

我孫子市には、市の事業の決定についての市民参加の仕組みとして、前福嶋市長時代に制定した「常設型市民投票条例」がある。大きな財源を必要とする施設をつくる際には、この制度を活用することもできると思う。

先ほど富里市では、予定価格一四六〇万円の保健センターの基本設計委託が四万五で落札されたとの説明があった。このようにならなかつたこと、あまり問題にならないと思うが、あまり問題にならないこと、もう少しいろいろな議論であってもよいと思う。

津曲 窪田さんは一六億の保健センター建設に一人三万三千円、三家族で九万六千円、無理な方は金利1・1%、二十年ローンを紹介します。と言っています。確かに、費用と効果を丁寧に説明しないと、自分の財布が傷まない感じがして「出来てもいいかな」と思ってしまうよね。

4面から続く  
議会を委ねるのは市民しかない  
と思っています。自分の選んだ  
議員の発言、行動を見届けて欲  
しいと思います。

**山中市長** 松阪市の介護保険料  
を値上げします、というシンポ  
ジウムを開いたとき、二百人く  
らいの参加者の中には、不満や  
批判がたくさん出ました。議論  
するときは、情報を出しても出  
さなくても、市民の中にうずも  
れている不平、不満があります。  
これを表に出してあげないと、  
合意形成にかかわってもらうこ  
とが大切です。職員も最近ほこ  
りがかかってきています。

**内田** 最後に、今日のテーマで  
ある「未来への責任ある選択へ  
の合意形成」をするために、議  
員として(あるいは議会として)、  
今後何をすべきと考えているか  
とのお尋ねですが、私は、自分  
のまちが「今と違っており、

どうなりうるのか」ということ  
を、市民に情報提供し、いっし  
よ考えていくことが大切だと  
思う。そのために「みんなのし  
ゃべり場」という場を設定して  
いる。

それから地方議会は、市長も  
議員も、ともに市民から選ばれ  
た二元代表制です。制度的には  
与党・野党は存在しませんから  
さまざまな問題に対しては  
非々と臨むべきですが、いわゆ  
る市長与党は、何でも賛成の首  
長の追認機関となりがちです。  
未来への責任ある合意形成をす  
るためには、このような現状を  
変えなければならぬと思っ  
ている。

最後に、これからは個々の議  
員が市民と向き合うだけではな  
く、市政の一翼を担う議会が、  
議会報告等を行い、機関として  
市民としっかり向き合うことが  
大切だと思う。

**津曲** 僕には三歳の息子と一歳

の娘がいます。今朝も保育園に  
送ってここに来ました。こ  
の子たちが30代、40代になった  
時「お父さんたちの時代、あの  
ころ何をしていたのか」と言  
われたいように、しっかりと答え  
られるようにしたいと思えます。

介護保険は三年ごとに見直され  
ます。これを議会の中だけで議  
論するのはなく、市民の皆さん  
を巻き込んで合意を作ってい  
きたいと思えます。

**山中市長** 介護保険は安ければ  
いいの。サービスが悪ければ  
安くて済む。良いサービスには  
高額の負担が必要ということに  
なります。市長として役割と責  
任があると同時に、職員にも  
「発言する重み」「発言しない重  
み」があります。市長として、  
今やるべきことをやっていきま  
す。

**戸田代表コメント** 政治とは何  
か、それぞれの時代、地域の中  
で公共空間をどのように創るか

が問われる。全てをオープンに  
して決定を作っていく。その時  
邪魔するものも出てくるが、そ  
れらの障害を上手に外してい  
くことが出来るか。

一対一の対話も重要だが、よ  
り公共的な場でみんなが参加し  
て決める方が、結局はやりやす  
いということもある。この公共  
空間をどのように創っていくか  
政治は不可能を可能にする芸術  
でもあり、主権者運動とは政党  
の従属物ではない独立変数です。  
政治とは選挙に出ることだけ  
はなく、公共空間をつくる事、  
そして実現していくことです。

**窪田** 市長や議員に任せっきり  
でいいのか。地域で話し合い、  
議論の輪を住民の中から作るこ  
とが出来ればその輪は大きな  
ります。本日はありがとうございました。

平成25年5月25日 文責 窪田

# いいかげんな市長でも、市民が責任をもって やれば、いいまちづくりができる

## 自治体財政と市民自治の深化

### 市民に責任と役割を

市長になってから、早いもので五年に  
なります。私自身にも「こうしたい」と  
いうものはありませんが、基本は市民とい  
っしょに考えて、市民のみなさんに責任  
と役割を担っていただけたらいいことを大

前提にしています。  
市長選挙は二回やりましたが、「お願  
いします」とか「当選させてください」  
と言ったことはありません。傲慢に聞い  
てるかもしれませんが、頭を下げたこと

### 山中光茂・松阪市長

もありません。「市長、がんばって」と  
言われたら「いっしょにがんばりまし  
ょう」と言います。

とくに二回目の選挙(本年一月)では、  
お金も使いませんでした。相手候補は主  
要政党や団体の応援を受けて、大変な物  
量選挙でしたが、私のほうは掲示板のポ  
スターも全部、市民の手書きで、掲示板  
ごとに違うポスターが貼ってありまし

た。公選はがきも使わないし、電話も市  
民のみなさんが作った事務所二回線だ  
けなので、電話作戦もなし。私自身は  
「選挙活動はしません」と宣言していま  
したから、お金はまったく使いませんで  
した。

私は団体や業界はもとより、個人から  
も献金はいたさない、ということにし  
ています。誰からもお金をもらわないし、  
誰にもお願いはしない。そのかわり市民  
のみなさんに、役割と責任を持ってくだ  
さいと、常に言い続けています。

二つ目は、地域でまちづくりに責任を  
持つってもらうための地域協議会です。  
「地域のごとは地域でやる」ということ  
なら、行政は関係ないのかと思われ  
るかもしれませんが、そうではなくて、行政  
が地域づくりのモチベーションを高める  
ための工夫をする、そのシステムをつ  
くるということです。「地域のごとは地域  
で」と、押し付けのような形で地域委員

### 市民には、責任を取る満足感を シンポジウム・システム

じつは先日、鳥取市で市民に招かれて  
お話をしてきました。

鳥取市では、市庁舎の建て替えが大  
きな問題になっています。市長さんが建  
替を進めようとしたのですが、市民団  
体のみなさんが耐震化でいいじゃないか  
ということ、五万人の署名を集めて住  
民投票をすることになりました。住民投  
票の結果は投票率が50%、六割が耐震化  
でいい(建て替えは不要)ということ  
でした。市長も「結果を重く受け止める」  
とコメントしたのですが、専門家の検討  
委員会をつかって住民投票の結果を覆し、

会をつくっても、地域自治は育ちません。  
行政は、地域のモチベーションを高め  
るような仕組みをつくる。そのかわり、  
汗を流す地域とそうでない地域とで、地  
域間の差は出ることについては、やむを  
えない。

ただし、差が出るのは悪いことではあ  
りません。地域によっては、「そんなに  
がんばりたくない」「穏やかに暮らした  
い」というところもあるんです。そうい  
うところにも、無理をさせるわけでは  
ない。よく「過疎地域は元気がない」と  
いわれますが、そんなことはない、そ  
れなりにコミュニティができていて、  
穏やかに暮らしている人もいます。

三つ目は民間や市民の力を、行政と連  
動するなかで発展させていくことです。  
私はこれを「明るい癒着」と言っていま  
す。民間企業や市民とつながることが市  
民やまちにとって、あるいは次の世代に  
とってプラスになる場合でも、行政は  
「中立性」「公平性」といって一部の事業  
者だけつながらないようにしますが、  
松阪ではそういうものも「明るい癒着」  
プロジェクトとして進めています。  
以上三点について、順を追ってお話し  
していきます。

「建て替える」ことにはしたのです。

住民投票からほぼ一年経つのですが、  
この間、市民との対話や懇談は一度も行  
われていません。住民投票の結果を、市  
民と一度も対話をせず、専門委員会の結  
論だけで覆すというのも、ある意味すご  
いなと思うんですが、ここで問題なのは、  
建て替えか耐震化か、ということではな  
くて、行政の決定プロセスに市民がま  
たく関わっていないということです。  
ただし、これは鳥取市だけの問題では  
ありません。これまでの行政では、審議  
会とか専門家委員会、あるいはパブリッ

クコメントといったものによるアリバイ  
作りが非常に多かった。それが悪いとい  
うわけではありませんが、それだけで終  
わるのは問題です。

松阪市でも以前はそうでした。例えば  
保育園の民営化検討委員会という、保  
育園に関わる団体や地域の代表者だけ  
を呼んで結論を出していた。市民とはま  
たく話をしていない。庁舎の建て替えも、  
専門家の意見を聞きました、こういう方  
向でいきますという説明会だけでした。  
審議会、パブリックコメント、説明会、  
それだけで終わる行政が、まだまだ多い  
と思います。それが悪いとは言いません  
が、それだけで終わって、行政が正しい  
ことをやっているかのようなアリバイに  
使われているのは問題です。

地域の代表と普通の市民の意見も、当  
然違いますが。松阪市でも風車事業を行  
う際に、自治会長のハンコまでもらって  
いましたが、実際に地域に入ってみると、  
住民にはまったく話が伝わっていません  
た。役所も担当部署が「環境的には」問  
題がないというものの、環境以外のさ  
まざまな影響について、総合的に検討し  
ているわけはありませんでした。

これは行政の怠慢ですが、同時に市民  
も怠慢です。ただ市民には情報が伝わ  
っていないので、怠慢にならざるを得ない。  
市民に責任を負ってもらうために、誤解  
を恐れずにもっと言えば、市長が責任放  
棄できるくらいまで、徹底して市民に情  
報を公開しなければならぬのです。

松阪市ではいろいろな計画策定やさま  
ざまな政策案件について、必ずシンポジ  
ウムやフォーラム、ワークショップを納  
得するまで行います。審議会や検討会も  
やりますが、委員のみなさんには必ず、  
ワークショップやシンポジウムるときに  
前に出てきてもらって、(検討中の)中  
間案について説明していただき、市民の  
みなさんと委員のみなさんがしっかり議  
論をするようにしています。

これは周知が大事なことで、徹底して知  
らせます。例えば地域で都市計画の線引  
きをどうするか、というときには全戸配



山中光茂 (やまなか みつしげ) 松阪市長

1976年生まれ。慶応大学から群馬大学医学部へ。医師国家資格取得後、アフリカでNGO活動。三重県議(1期)を経て、09年松阪市長に初当選、13年1月再選。「巻き込み型リーダーの改革」(日経BP社)。松阪市役所 http://www.city.matsusaka.mie.jp/

5面から続く  
布で案内を出すとともに、防災無線でも知らせます。それでも来なかったら来ない人が悪い、というところまで徹底して知らせます。

あるいは総合運動公園をどうするかという議論をしたときには、野球のグラウンドが欲しい、サッカー場が欲しい、競技用のトラックが欲しいと、いろいろな要望があるんですね。そこでいろいろなスポーツ団体の方々に集ってもらいました。そうすると、個々ではいろいろな要望が出るのですが、みんな集って他の団体の人も話し合っていると、意外にお互いに譲り合うんですね。

そこですべてが決まるわけではないし、多数決で決めるわけでもないんですが、話し合いを重ね、いっしょに現場も見に行くなかで、賛否は必ずありますが、いろいろな価値観があることを共有してもらう、そういう場つくりをすることがあって、行政が結論を誘導するのではなく、方向性は出てきます。今日も夕方からそういう場がありますし、明日(日曜日)もそういう場に参加します。ほぼ年中、そういうことをやっています。

こういう形であるのは、結構めんどろなんです。行政職員も最初は、「市長、そんなことをやったらまどまりませんよ」と言っていました。ただ私は、こうするほうが結果的には早いなと思っています。たしかにトップダウンで市長が決めてしまうと、早いように思えますが、住民合意のプロセスを踏まないとい、かえって時間がかかってしまい、その間に財

政負担だけが増えることになりかねません。

もし私が鳥取市長だったら、住民投票の結果を受けて、市民に責任を負ってしまいます。耐震がいいのか、建て替えがいいのか、部外者である私にはわかりませんが、市民には選んだ責任があるわけですから。市民には、責任を取る満足感をしっかり受け取ってもらおう。松阪市では、そういうシステムを政策決定過程のなかに入れていくわけです。

そういうこともあって、今回の市長選挙は「山中を市長に選ぼう」というよりは市民が自分たちでまちをつくる、という選挙だったと思います。相手候補は「あれをやりなさい」「これをやりなさい」のオンパレードでしたが、私は今回は「マニフェストすら作りませんでした。市民がこれから四年間責任を持つんだと。そして私は行政のなかでこれから何をやるか、説明責任を負ってきたので、政治的マニフェストは作らないと明言しました。」

### 住民が主体となり、行政がともに汗を流す 住民協議会

二つ目はまちづくりへの協議会です。これは、名古屋や大阪市の住民協議会とはまったく違います。

これまでの住民協議会の悪いパターンには、「押し付け型」と「自由放任型」があると思っています。松阪はどちらでもありません。名古屋や大阪の地域協議

松阪市ではさまざまな政策について実施した後はほとんど批判やクレームがでてきません。やる前は大変ですよ。ほとんど大喧嘩です。たいてい私がコーディネーターをやるのですが、賛否も含め多様な意見があります。ただそういう場を徹底してつくるからこそ、後から文句は出ないんです。もし何か批判があれば、「その場に来なかったでしょ？」ということも言えるんですよ。

普通行政がやる説明会というのは、結論が決まってからやるんですね。われわれは結論ではなくて、シミュレーションを何通りか出します。ただ、それにもこだわりません、どうしたらいいか、みんなで考えましょ、というところからやります。その施設が必要かどうかも議論します。ただ財政の裏づけや代替案など、シミュレーションは行政がしっかりしたものを出す。そうやって市民に責任を負ってもらうわけです。

会は前者で、行政も市民もラクをするだけなんです。どういふものかというところ、住民協議会という枠組みを行政がつくって(メンバーを公募する場合もあれば、行政が選ぶ場合もある)、そこにお金を渡して、何に使うかは地域で決めると。行政はお金を出すだけ、後は地域が決めた胸を張れる。こんなやり方は本当にラクです。

でも本当に地域の声が反映されているのか。公募にしても、5%程度の投票率で選ばれている。その議論が市民にフィードバックされているとも思えない。代表という人たちが集って、行政が準備したメニューのなかから選んで決めていく。そういうシステムは愚の骨頂だと思っています。

もうひとつの「自由放任型」ですが、松阪市も私が就任する前はこれでした。

決して悪いというだけではないのですが、まちづくり協議会ができたところにはお金を渡します、というパターンです。全国でも結構これが多い。地域の自主性に任せておく、ということなので、まちづくりに思いがある地域では作れますし、押し付け型ではないので混乱もさほどありません。

ただ格差も放任ですから、行政は何もやらなくていい。担当する行政職員も置かななくていいし、まちづくりをがんばっているところにお金をあげる、というだけではないわけです。場合によっては自治会の焼き直しになっているところ、一部の市民や団体(NPOなど)ががんばっているだけ、というところもある。行政が汗を流さないこと、地域全体の中にまちづくりの主体性が広がっていかないと、という問題があるわけです。

では松阪市はこういう取り組みをしているのか。以前は四十三の小学校区のうち、住民協議会が八つありました。これは自由放任型というか、モデル的に作っていて、行政としてもそれ以上は作れないだろうと考えていたようなんです。

一方行政としても、補助金から交付金化という流れは、私が就任する前からありましたし、全国的にもそういう理念はありました。ただそれにはハードルが二つあって、これまで地域にそれぞれの費用で出していた補助金を交付金化するには、行政内部の改革が必要になります。もうひとつは、全部の住民協議会が一致

### 地域が自ら汗を流して、お金も稼ぐ

これまでのさまざまな補助金を交付金化して、この協議会が自分たちで使えるようにしました。また毎年、住民協議会同士で政策を競い合う政策コンペを行っていて、去年は総額二百万を八つの協議会に渡しました(一団体の上限二十五万円)。行政にとっては三百万というのは、それほど大きな額ではないんですが、地域にとっては二十五万円というのは結構

しないと制度改革はできません。そこで、行政職員には職員研修のなかで、まちづくり協議会を生かした行財政改革について、理解してもらおうようにしました。また地域住民には、これまでまちづくり協議会がなくても市民団体や自治会、NPOなどが一所懸命やってきたという自負があるなかで、なぜあえてまちづくり協議会をつくるのか、という意義を私自身が説明して歩きました。首長自身がいっしょに話し合って、納得してもらわないと、まちづくり協議会というものはできません。

じつは名張市では財政危機宣言と同時に、まちづくり協議会をつくらせて補助金を交付金化したんです。財政問題から住民協議会をつくった。そういう自治体もいくつかあるんですが、松阪市はそういうやり方ではなくて、まちづくり協議会を作っても作らなくてもいいですよ。二年間の猶予期間のなかで、地域のみなさんが話し合って納得して作るなら作ってくださいという形にしました。

私自身、連日連夜、地域に入って話し合いました。副市長も関係部局の職員も入って、まずは地域のことを話し合う場をつくりませんか、ということから始めて、二年間かけて全地域にまちづくり協議会ができました。これは行政の下請けではなくて、行政もいっしょに汗を流しながら、地域のみなさんが自主的につくったものです。

な額で、いろんな事業ができるんです。だからこそ分権が必要なんです。

例えば、ある地域が提案したのは高齢者の婚活事業です。これはNHKでも放映されたんですが、商店街と連携して中高齢者対象に街コンを行ったところ、多くの方が参加されて、なかには手をつないで帰られた方もいたようなんです。出合いの場を提供することも含めて、地域

の活性化になったわけですが、行政ではとてもこういう発想はできません。また松阪には嬉野大根という特産の大根があるのですが、これをブランド化しようということでも料理コンテストをやったんです。そしてその料理レシピを地域住民に配って盛り上げた。これも行政にはなかなかできないことです。

さらに来年からは、地域に貢献したいという企業からの企業協賛の枠もつくる予定です。これまでは会社創立何十周年記念というような形で、市に寄付をいただいていた。「福祉」とか「交通安全」とか使途を指定して。それはそれでありがたいんですが、行政は寄付の有無にかかわらず、福祉も交通安全もやるべきことではあるわけです。これではせっかくの寄付も、こうした行政の枠組に埋もれてしまいます。

でも企業が、「これは地域のためになると考える事業に寄付できれば、地域のみなさんにも喜んでもらえるし、企業にとってもアピールになります。そこで住民協議会の政策コンペに、企業協賛という枠を設けようと考えたわけです。これは、「明るい癒着」にも通じる話です。

もうひとつ、ふるさと納税を地域協議会に対してできるようにしました。ふるさと納税というのは自治体に対して行うもので、これまでは松阪市の振興とか、松阪城の復元に使いますという形をとっていました。しかしこれだけでは、ふるさと納税を市民が集めるモチベーションにはつながりません。そこで、地域協議会にふるさと納税が入るようにしました。国税庁からも総務省からも怒られましたが、市民や地域が松阪市以外から税金を取ってこよう、ということなんです。

そして地域にふるさと納税をしてこれた方には、納税額の二割以上の品物を送ろうとしています。五百人くらいの地域が年間百万円くらい集める、ということもできています。ふるさと納税も、住民のみなさんが自分の地域にお金がいって来るからというところで汗を流す、そういう仕組みにしています。(仕組み

6面から続く

としては、いったん松阪市に入ったうえで、行政内部の分配委員会で地域に渡すという形をとっている。

ふるさと納税へのお返しの商品も、例えば農協から仕入れるということにして、同時にその購入額の15%を地域協議会に入れる、という契約にしているところもあります。農協にとっては15%オフにはなりますが、産品のPRにもなるし地域還元にもなる。

またイオングループには「黄色いレシート」キャンペーンとして、レシートに団体の名前を書いて投函すると、精算額の1%がその団体に寄付されるというものがあります。そこでイオンと協定を結んで、それが地域の協議会に入るようにしているところもあります。その間に、地域内のスーパーや商店ともそういう協定をしよう、という話も出ています。

そこからどういうメリットが生まれるかという点、地域の住民協議会は必ず広報紙を持っているんですが、今月はこの日ここで買い物をする地域協議会に1%入る、というお知らせが載る。いわば地域がタダで広告をしてくれるわけです。そうすると、その地域のマックスバリュの売りが上がるといわれます。

これも「明るい癒着」に通じる話ですが、さまざまな企業や団体と連携するなかで、地域住民にお金が入る仕組みをいろいろやっています。

例えば、アウトレット・モールにある鳥焼肉店と住民協議会が連携して、そこで一食売れると十円が地域に入るようにしています。そのお店は売り上げがいろいろ、一月に七万円くらい、五百人くらいの住民協議会にお金が入っているそうです。これは大きいですよね。

全地域に協議会をついて、結果としてこれまで以上の財源を地域に渡していったんですが、こういう形で自主財源を確保できるようになってきたので、渡すお金を減らしますという話もできるものになってきました。地域が自ら汗を流してお金も稼げる、という地域への期待を

ついでに。

ただし冒頭に申し上げたように、「そんなにがんばらなくていい」という人たちにまで強制するものではありません。「過疎地は元気がない」とよく言われますが、そんなことはないんです。たしかに問題はたくさんあります。でも、そこそこ満足して生活しているわけです。そこに観光客がたくさん来たからといって、みんなが幸せになれるわけでもありませんよね。

松阪の場合は市長がいかげんですから、地域がいろいろな工夫をして、行政ではとてもできないような事業を、地域が責任を持ってやっていく。またあること納税にして、企業との連携にして、行政が間に入りますが、地域が責任をもって汗を流してやっていく。そういう取り組みを行っています。

市民に責任と役割を負ってもらうための松阪市の取り組みについてお話してきましたが、これは行政も市民といっしょになって、まちづくりの汗を流すということなんです。私だけではない、副市長も担当部局の職員も、連日のように地域にはいって、市民といっしょになってやってきました。市長として、いっしょに汗を流す幸せを感じてきましたし、住民のみなさんの満足度や幸せ感にもつながっていると思います。

いかげんな市長でも、市民が責任をもってやればいままじゅうりかできるんですよ、というモデルケースをしっかりと作ってきたいな、と思っています。

5月11日。文責・編集部

□インタビュー□

# 走りながら修正し、身近なところで最適解を見つけていくのが自治体

## 自分が行きたくなるような図書館を 作りたかった。

——ここへ何う前に図書館に行ってきた。これまでの図書館のイメージとはまったく違う、とても素敵なのところですが、この図書館を通じてどんなことを発信したいとお考えですか。

樋渡 そういうものはないですね。

——えっ？

樋渡 市の図書館は夕方六時には閉まっていたんです。おまけに、私が市長に就任した七年前には、年間九十四日も休館していました。私が市長になって七年かかって、三十四日までには減らせなかった。官がやると、これが限界なんです。だったらできることにお任せしよう、とTSUTAYAと組んだわけです。休みなしでサービスを提供するなら三百六十五日、夜中までやっているTSUTAYAと組むのがいいと。

だから、それで何を指すとかいうことはまったくないんです。それに、もっぱらそういうものがあつたとしても、それは僕ではなくて、来館者のみなさんが感じてくれたらいいことなので。僕としては自分が行きたくなるような図書館を作りたかった、というだけなんです。何を指すか、ということとは次元が違うことなんです。

## 樋渡啓祐・武雄市長に聞く

「よし、進んでいるね」と。そういうやり方しかないので、目標なんかないです。

——政策を検証するときのモノサシはどうするんですか。

樋渡 検証は市民がすればいいことなので、行政が検証する必要なんてないですよ。これだけメディアも注目しているのに、勝手に検証してくれませんか。僕は検証している時間があったら、次の新しいことをやろうというつもりです。

## 市民の要望には「やれない」ではなく、「優先順位が低くなる」「こういう対案がある」と言う。

——二期目の政策集（「みんなの政策」）を拝見しました。さまざまな地域の要望にこたえる形で政策が提示されていますが、日ごろから市民の声を直接聞く活動はされているわけですね。

樋渡 そうです。選挙のときは、「このことをやります」という政策を出しますが、僕は政治家ですから、市民のみなさんの痛みや苦しみ、悲しみを政策にきちんと置き換えることが必要です。だから地域のなかを繰り返し歩いて、そのなかから「みんなの政策」というものを

館についてけいこう批判があるんで「来たくない人は来なくていいです。よぎ入行ってください」「うー言っちゃったんです。それです」「怒られてすみませ」と。

——でもどうだと思えますが、「あれをやってくれ」「これをやってくれ」という要望が出ますよね。でも全部やるわけではないし、役所ですべてやれるわけでもない。そういうときに、「みなさんで知恵をだしてやってくれ」「このことは言われるんですか。」

樋渡 そういふことは言いません。政治は優先順位をつける道具なんです。だから「やれない」「じゃなくても優先順位がずっと低くなる」ということなんです。ゼロ回答というのはない。だって、みんな切実に必要としているんですから。「やれませぬ」とは絶対言わない。「やるけれど、このままでね」とか、あるいは「こういう対案がありますよね」という言い方をします。

（「みんなの政策」で提案している）「みんなのバス」なんか、そういうことです。だから僕のところには人が寄ってくるんだと思います。「まじ」「自分たちでやってくれ」ということなら、もう僕らはいないっていいわけです。

僕は山中・松阪市長とはすごく仲がいいんですが、彼は市民が自立しなければいけないと言いますね。そこが僕とは根源的に違うんです。市民が自立したら、政治家なんていらんないんですよ。なぜ政治があるかといえば、自分たちだけではできないからです。しかも、政治はドブえもんと違って、全部できるわけではないので優先順位をつける。

でも山中市長は、「市民に寄り添う」と言いつつ「自分たちでやってくれ」と言い放つじゃないですか。ここが山中市長と大きく違うところだし、同時に彼を見ていると「すげえな」と思いますよ。あの強さは僕にはないですね。

6面へ続く

### 財政は改善。 ハコモノはひとつも作っていない。

——武雄市も財政はかなり厳しかったと伺っていますが。

**樋渡** だいぶ改善はしましたが。僕が市長になってから、職員がたくさん辞めました。いわば自動行革ですよ。それで三十三億円浮きました。ほかにも事務事業を止めるとか、無駄なものを削ることで、全体で百億円減りました。ただほかの自治体と違うのは、その間、水道料金は二割くらい下げましたし、固定資産税も介護保険料も下げています。

まあ、元々無駄が多すぎたんです。僕は役人でしたから、査定もしています。「これは業者から言われてやっているだけだ」とか、分かるわけです。つまりないテレビ番組をやっていたりするわけです。誰がこんなもの、見ていたんだ、視聴率とっているのか、とというと、誰もとっていない。これが行政なんです。

そりゃ、切られるほうは抵抗があるでしょうけれど、僕はあくまで市民のほうを見ています。子どもたちの世代にこのまま借金を渡す、というのは背徳行為ですよ。だから僕が辞めるときには、少なくとも身ぎれいにして次の市長にバトンタッチするつもりです。

武雄市の財政規模は約二百億円です



樋渡啓祐 (ひわたし けいすけ)  
武雄市長

1969年生まれ。東大卒。総務庁入庁。高槻市市長公室長、総務省大臣官房秘書課課長補佐など。2006年武雄市長に就任。市民病院民営化をめぐる08年出直し選挙を経て、2010年再選。2期目。武雄市役所フェイスブック <https://ja-jp.facebook.com/takeocity> (戸田代表 (右) と記念撮影)

7面から続く

が、僕が市長になったときには借金が約四百億強でした。百億減らしたので、今は三百億です。

——合併特例債はどうしていますか。

**樋渡** 使っていないです。ただ今度、庁舎の建て直しをしなければならぬので(築46年、四階建ての全フロアで耐震目標値を下回っている)、そのときには合併特例債を使おうと思っています。しかし合併特例債といえども借金ですから、

### 最大の敵は無関心。賛否両論を巻き起こして注目されれば、いいものができる。

——市民を単なる「お客様」にしてしまっているのではないかと、というところが気がかりです。株主であれば、経営にも責任を持つ必要があるのではないかと。

**樋渡** そこは、僕は山中市長とは違っています。市民はお客様ですよ。これは主人公でない、とかいう話ではありません。僕は行政サービスという製品を提供しているわけです。お客さんが製品をつくるわけではない。アップルのお客さんが

そんなに使わないようにしようと思っています。

だいたい僕はこれまで、ハコモノのひとつも作っていませんから、合併特例債も使う必要がないんです。図書館だって、内部のリノベーションをしただけです。その費用は運営にあたるCCC(カールチュア・コンビニエンス・クラブ)が三億五千万、武雄市が三億五千万を負担していますが、文科省から二億円引張ってきまして、市が実際に負担したのは一億五千万です。

補助金を引張っているときには、役人のときの経験や肩書きは関係ないですね。必要なのは「こういうことをやりたい」というパッションですよ。それが政治だと思っています。本当にやりたいことのために、土下座でも何でもしますから。

アップルの社員かといえば、そんなことはないように。だけど仲間ではあります。

——ただ消費者の場合は選択できますが、行政サービスの場合は選択できません。「いやなら他の自治体に行っちゃいな」という話に、究極のところなりませぬか。

**樋渡** それは、そうなるでしょうね。むしろそれが、これからの競争だと思えます。今は鋭い指摘で、図書館だったら「いやなら、よそへ行ってくれ」という議論が成り立つんですが、行政サービスの場合は「よそで住民票とってくれ」というわけにはいきません。

ただし、それも内包して「やっぱりここがいい」というふうにするのが、これからの行政だと思う。最終的には、いやなら選挙で落とせばいいんです。そのために選挙があるんだから。僕は「いやなら選挙で落としてください」と言っています。そのかわり、「選んだら任せてく

れ」と。

僕は基本的に、任せてくれればいいサービスを提供します、それをぜひ使ってほしい、そして改良点や改善点はぜひ教えてくださいます。そのプロセスが市民協働だと思います。

一般的に世の中ではとされている市民協働というのは、僕からすると「突き放し」なんです。要するに、お金がないから市民がやってくれ。そういうのは大嫌いなんです。そんなものを市民協働というな、放置プレイと言え、という話です。

(市民に責任と役割を問う) 山中市長の言っていることは、すごくよく分かるんです。ある意味、僕と山中さんの違いは、キリスト教とイスラム教の違いかもしれない。たぶん、僕は山中さんのことを一番理解していると思うし、尊敬もしています。だけど手法はまったく違う。彼のようにやろうとしても(やろうとは思いませんが)、僕にはできません。ただ波長は合う。

——賛否両論を巻き起こす。

**樋渡** そこがいいんですよ。みんなが賛

### 自分が行きたいと思う図書館を作ったら、人様も行きたいという図書館になり、それがまちづくりのエンジンになってきた。

——東日本大震災の支援を続けておいでですね。

**樋渡** これはライフワークですね。自分が市民ならこうしてほしいと思うサービスをやる、ということが僕の一番の基本なんです。だから、もし僕が被災地の一市民ならこういうふうに助けてほしいと思うことをやろう、というのでやっています。

今は陸前高田市に職員を二名、派遣しています。僕の右腕と、将来を嘱望され

成なんてことはありえない。マザーテレサの言葉といわれますが、『好きの反対は嫌いじゃない、無関心です』と言いますね。地方の最大の敵は無関心なんです。市民が無関心なら、行政はめちゃくちゃやるんです。松阪市もかつてはそうだったと思います。でも山中さんが市長になって、注目されるようになった。うちもそうですが、そうするといいものが生まれるんです。

——反対や批判は無関心ではない。

**樋渡** そうです。だから、ほとんど批判してくれと思えますよ。批判に耐えられるようなものじゃないと、百年後まで残りません。

トヨタの張会長と話をしたときに、「トヨタの車は壊れにくいですね」と言ったら、「当たり前です。板金を一万回叩いているんだから」と。叩かれて壊れるようなものは残らないからだと。そりゃそうだと思いましたが。叩かれなければ、それが残れるものかどうかも分かりません。だから叩いてくれ、と思えますよ。クレーム、批判大歓迎。それがあってこそ改善もできるんですから。

ている若手です。こんな小さい自治体で二人も派遣するっていうのは、なかなか大変なんです。また議員さんなどにもしょっちゅう行ってもらっています。やっぱり見ないと分かりませんから。今度は小学生を送ります。(副市長は、「ぜひ陸前高田に修学旅行に来て欲しい」と言っている。そういうふうには、「やっ」として、「と」をやる。また自分に置き換えたら「と」して「と」をやる。借しみなくやるというところだと思えます。

あれだけの雑誌をそろえているところはちょっとないですし、好きなものを手にとって読めるし、気に入ったら買える。図書館の本も借りられる。選択の幅がすごくひろがったわけです。少し大きい話をする、自由というのはマルクスの影響があった時代には、不自由のアンチテーゼだったわけです。だけど今は不自由なことなんて、ほぼないですよ。そうすると、今の自由というのは選択肢の多さなんです。都会が自由なのは、選択肢が多いからなんです。田舎は選択肢がない。だから僕らはあいう形で選択肢を示したかったんです。でもこんなに受けるとは思いませんでした。

——武雄の図書館には市外からも人が来ています。これまでなら、図書館に用がある人だけ来る、という場所だったのが、今や図書館に用がなくとも立ち寄ってみよう、という場所になっている。しかもあれだけ最新の雑誌を揃えているところは、東京でもなかなかありません。

**樋渡** 閉館時間も遅くなりましたから、帰りに温泉に寄っていいところとか、ちょっと食事をしているところとか。図書館がまちづくりのエンジンになる。

だから最初の質問に戻ると、「何を目指すか」ということは言えないと言ったのは、ここまでになるとは夢にも考えていなかったからです。僕も凡人なんです、自分が行きたいと思う図書館を作ったら、人様も行きたいという図書館になったということがなんです。それが回りまわって大きな波及効果になっていくと。

結果として本もよく売れていますし、スターバックスにいたっては、全国九八〇店舗のうち売り上げ第四位です。しかもこちらは指定管理者によることで、これまで一億二千万かかっていたところを一億二千万に減らし、さらに賃料をいただいていますから。いいことづくめでですよ。

あれだけの雑誌をそろえているところはちょっとないですし、好きなものを手にとって読めるし、気に入ったら買える。図書館の本も借りられる。選択の幅がすごくひろがったわけです。少し大きい話をする、自由というのはマルクスの影響があった時代には、不自由のアンチテーゼだったわけです。だけど今は不自由なことなんて、ほぼないですよ。そうすると、今の自由というのは選択肢の多さなんです。都会が自由なのは、選択肢が多いからなんです。田舎は選択肢がない。だから僕らはあいう形で選択肢を示したかったんです。でもこんなに受けるとは思いませんでした。

少し大きい話をする、自由というのはマルクスの影響があった時代には、不自由のアンチテーゼだったわけです。だけど今は不自由なことなんて、ほぼないですよ。そうすると、今の自由というのは選択肢の多さなんです。都会が自由なのは、選択肢が多いからなんです。田舎は選択肢がない。だから僕らはあいう形で選択肢を示したかったんです。でもこんなに受けるとは思いませんでした。

9面へ続く



8面から続く

### 走りながら修正し、身近なところで最適解を見つけていくのが自治体

**樋渡** テラス席も屋根がないので眩しかったんですが、すぐに日よけを設置してくれました。やはり民間はスピードが違う。

スピードは正義だと思います。百の議論より実行、そして走りながら修正する、あるいは撤回する。だって、間違っていたら撤回しなきゃ。撤回したのもまた、さんありますよ。七割くらいはうまくいかなかったものです。ただそれが目立たないだけなんです。

常に現在の最適解を見つけていく、そうするといふ解が見つかるというのが、僕のやり方です。だから将来の目標も設定しないし、総合計画も作らない。その点は国とは違います。国は国防とか教育とか、目標を立てなければなりません。自治体はそういうことをやる必要はないんです。身近なところで最適解を見つけていくのが自治体です。

——そういう意味では、総合計画を作らないというのが合理的ですね。

**樋渡** 大まかな方向性は国が出す、その細目は自治体に任せると。それでいいんです。逆に言えば、僕ら自治体が(成功事例を)見せつけなければ、いくら国が「公共施設への民間活力の導入」と言葉で言ったって、何のことも分らない。もちろん、国はそれを言わなければなりませんよ。それに沿って僕らは具体的な絵を描いて、それを市民に提供する。

もっといえば、自治体がやってみせて、それを国が後から追認するということがいいんです。だから僕らのもうひとつの役割は、ロールモデルをつくるということなんです。これが全国に広がれば、各地の図書館はもっともっと市民が行きたくなるような場所になりますよ。

——誤解を恐れず言えば、自治体は多少失敗しても修正が効きます。国はそうはいきません。そういう意味でも、政策実験が可能ですね。

**樋渡** だから国はおおざっぱでいいんです。よく地方自治は民主主義の学校といいますが、それはこういう意味だと思えますよ。失敗してもいいんだと。市民もそれに寛容にならなちゃ。マスコミもことごとげばかり叩きますが、そうすると自治体、とくに公務員は動きません。首長は首長で、「何もやらないほうがいい」となりますよ。

僕は、何もやらずに選挙に落ちるよりは、やってみるほうがいいと思うので、「いやならどうぞ落ちていただきます」と言っています。

(5月9日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

#### 注：みんなのバス

地域住民の移動手段として、ミニバスを地域に貸し出す事業。二〇一〇年九月からの実験運行では、一万五千人が利用する事業になっている。実験運行では無料だったが、事業費を賄ってきた国の補助金廃止を見越して、二〇一三年四月からは有料化し、市の補助を受けたタクシム会社による運行となる。「有料でも利用したい」との要望を受け、有料化によって持続可能な事業を目指す。

## 非正規雇用35%時代の課題

□第124回 東京・戸田代表を囲む会□

ゲストスピーカー 野川忍・明治大学教授、山田昌弘・中央大学教授

### 雇用社会の制度的課題 野川忍

#### 90年代以降の雇用構造の二分化 非正規雇用の本格化

今日は、非正規化と呼ばれている状況についてまず認識を共有して、この状況を今後どうしていくべきかについて、法制度を洗った上で、理念的なことまで含めてどんな選択肢がありうるか、お話したいと思います。

昨日、五月十四日付で総務省が労働力調査を公表しています。その最新の統計によりますと、二〇一三年一月から三期で非正規の労働者は一八七〇万人、全体に占める割合が36・6%です。非正規労働者になった理由について、正規雇用の仕事がないから、本当は正規の労働者になりたいけれどもなれないというのが三

四八万人。割合では男女計で19・9%、男性が31・1%。つまり男性で非正規の人の三分の一は、なりたくてなったわけじゃないということです。

とりわけ問題視されているのは年齢別の状況で、特に男性の三十五歳から五十四歳、つまり働き盛りで非正規労働者になっている人は49・1%です。この状況は、若い時に非正規労働者から始まって

キャリアを身に付けて正規に移行するという想定がどんどん難しくなってきたというところを、実態として明らかにしていると思います。非正規化が著しく進展したのは、八〇

年代の終わりから九〇年代です。バブルが崩壊して、各企業とも縮小経営を余儀なくされ、非正規化がそこで本格化しました。その動きに理論的なバックボーンを与えたのは、一九九五年に公表された日経連の「新時代の日本の経営」という報告書です。

これからは雇用した従業員を三つの類型に分けて、それぞれに対応した人事を行わなければいけないということがポイントでした。一つは長期蓄積能力活用型グループ。定着度が高く長期勤続度が高い、いわゆる新規卒で正規従業員のタイトルで入社した人たちです。

もうひとつは雇用柔軟型グループ。これは移動を何度もすることが想定され、かつ一企業での勤続期間は短い。パートタイマーとか派遣労働者、そういう人たちを想定されている。これ以外に日経連は、両者の間に高度専門能力活用型グループを想定している。

この結果、「日本型雇用システムの二重構造」ができた。正社員は非常に高度に統合された職能システムの中にあって、中心的なイメージは男性、長期継続雇用・雇用契約に期間の定めはついていない。年功制で職能給制度。職能給というのは職務給と違って、人に付けられた給与制度ですから、習熟度が上がれば上がっていく。慣れてベテランになれば職能給が上がる、というのが昔からのイメージですね。仕事内容、労働時間、勤務地は広範な人事権のもとにおかれて、自主の主張は基本的には通らない。

これと反対なのが、非正規労働者です。男性ではなく女性が多く、あるいはいったんリタイアした人たちの再雇用とか若者のアルバイトやフリーター。雇用契約は有期で職務給、つまり仕事に対して給与を割り当てられているわけです。どういふ仕事をどこでやるのか、労働時間はどれくらいが決まっている。だからわかりやすい勤務形態である、ということになります。

こういふふうに分化していく状態がずっと続いてきました。

九〇年代から二〇〇〇年代半ばまでの労働市場制度改革について、主として制

度側面からお話します。まず一九九三年にパート労働法が成立し、一九九六

年には労働者派遣事業の対象業務が拡大しました。以前は労働者派遣事業は、十三のごく限られた業務にしかできなかった。ポジティブリストでした。しかし、その後どんどん規制緩和されて、現在ではネガティブリストになっています。

二〇〇四年には有期雇用契約の上限期間が延長されました。それまでは労働基準法上、一回当たりの雇用契約期間は一年以下でなければいけなかった、特別な場合を除いて。それから二〇〇七年にはパート労働法が改正されて、労働条件の明示とか、均衡処遇への努力義務等が課された。これが外部労働市場の動きです。

内部労働市場については、裁量労働制の適用業務が拡大し、また二〇〇四年に労働基準法に日本の歴史で初めて、解雇についてルール化する規定がおかれた。(外部労働市場：企業間、企業外の労働市場。内部労働市場：企業内の労働市場。)

実は今でも民法には六二七条という百年以上前からある、解雇に関する条文があって、そこには「解雇は自由だ」という趣旨が書いてあります。辞職と解雇は全く同じなんです。民法の世界では、従業員が会社をいつでも辞められるなら、会社もいつでも従業員を解雇できる、対等だというのが民法の世界ですから。ただ労働契約法に解雇ルールが移りまして、辞職は今でも自由なんです。解雇は「客観的に合理的な理由がなく、社会通念上の相当性がない場合には、権利の乱用として無効になる」という規定が生きているわけです。

こういふ動きの中で目立つのは、非正規雇用が大きくなくなっていくことを見越した対応が進んできていることです。パートもそうです。パート労働者の一番の問題は、やはり均衡処遇です。これについてもっともトラブルも起こりやすいので、パート労働者についてはできるだけバランスの取れた処遇にしよう、と。

日本には同一価値労働同一賃金という理念は、法律には少なくともありません。

10面へ続く



野川忍 (のがわ しのぶ)  
明治大学法科大学院教授

1954年生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得。東京学芸大学教授を経て現職。ILO日本政府代表顧問(2002年～)、労働政策審議会公益委員(2009年～)、交通政策審議会公益委員(2007年～)、厚生労働省政策評価有識者会議委員(2001年～)、日独労働法協会事務局長(2002～2006年)。

9面から続く

これは大陸ヨーロッパの考え方で、どんな小さな企業に勤めていようと、大きな企業に勤めていようと、職種が同じで勤続年数が同じであれば、賃金は同一であるというのが基本的なルールです。

なぜかという、労働組合が産業別に組織されていて、非常に強くて社会的地位が高いわけです。その労働組合は産業別に、労働者の賃金の基準を使用者団体と決めていきます。したがって社会的実体として、企業規模等に関わらず賃金は同一であるという背景がありますので、同一価値労働同一賃金は導入しやすいわけです。

### 正規雇用の減少、非正規雇用の増大とその現状

このような状況の下で、非正規労働者が増えています。非正規労働者は右肩上がりが増える一方、正規労働者は特に二十一世紀になってからガクンガクンと減っています。昨日出された総務省の最新の統計でも、二〇一三年一月から三ヶ月は、前の四半期に比べると正規労働者が五十三万人減り、非正規労働者が六十五万人増えている。その差百万人以上が三ヶ月で生じている。

こういう状況が、賃金のいわば上方硬直性になっているわけです。一九九四年を百としたGDPと雇用者報酬の推移を見ると、二十一世紀になってから賃金、

ところが日本やアメリカ、イギリスにはそれはありません。例えば日本では、どんなに同じ仕事を同じ年数やっていても、一方が従業員五人の零細企業で、一方が従業員一万人の大企業だったら、後者の方が給料が高いのは当たり前だと、みなさんも思っていますか。大企業だろうと中小企業だろうと、やっている仕事と同じだったら賃金も同じなのが普通だと、誰もそう思っていないわけですね。日本では、つまり社会的実体がないというところで、同一価値労働同一賃金というのは行政あるいは立法で誘導しない限り、実体の方からは起こってこないというところになるわけです。

もう一つ注目すべきは、これが女性がなかなか活躍できないことの二つの原因であると思われませんが、各国の「週当たり労働時間別従業員割合」です。男性を見ると一番わかりやすいんですが、一番多いのは週四十時間から四十九時間のところで、これはドイツもスウェーデンもアメリカも日本も同様です。注目すべきは五十時間以上働いている者の割合です。日本の男性が突出しまわっている。次に多いドイツ(10%)の四倍です。いかに日本の男性がものすごい長時間働いているか、すごいです。

雇用者報酬の方は一度も百を越えていません。つまり九四年段階よりも常に下回る状況でしか推移していない。特にリーマンショック後の〇九年はものすごい落ち込みです。二十年間、九四年水準を一度も越えられないわけです。

それに対してGDPは上がったり下がったりですが、少なくともリーマンショックの時を除けば一応、九四年よりは上がっている。つまりGDPが何とか九四年水準を上回るところで推移できていること、雇用者報酬の低下は一体になっていると言えらるわけです。だから賃金は上がらない。これは正規従業員について

も言えますし、非正規労働者についてはもちろんです。そういうなかで、非正規が36%という状況になっているわけです。また非正規労働者の多くは女性です。女性労働者の過半数が、ほぼ非正規労働者です。女性労働の変化を見ると、正規従業員は二〇一一年から二〇一二年で明らかに減っている。その分だけ非正規労働者が増えているんですが、もっと注目すべきは管理的職業はほぼ変わらないということです。十年間これだけ女性の活躍が叫ばれていて、女性活用のための担当大臣もできているのに、全く変わらないという状況です。

要するに正社員の総合職で働くとしたら、女性は家事や育児はあきらめざるを得ない。自分の親に見てもらうか、預けるかしかできないんだと。本当は、そ

これが女性とどう関係があるか。日本では五十時間以上働いているという人が、女性で15%くらいいます。これは日本以外のアメリカ、スウェーデン、ドイツの男性のどの割合よりも高い。日本の次に多く働いているドイツ人男性よりも、はるかに日本人女性は長い時間働いているわけですね。

これはどういう意味かという、今でも日本の女性は各国に比べれば、家事、育児を分担する率は極めて高いです。これをいきなり全面的に変えろといっても無理なので、何とかワークライフバランスの均衡をとりましようというわけですが、こういう状況ではそれもできないわけ

こういふ状況をどう考えたらいいのかわかりませんが、非正規労働者に対する対応について、日本は理念がない、方向性がないんです。国際的に見るといろいろなモデル

とところが改正された高年法が全面適用(今は猶予期間)になるとどうなるかという、手を挙げた人は必ず継続雇用しなければいけないわけです。振り分けの基準は作っちゃいけない。そうなる若者に対する影響が大きいのではないかと。継続雇用義務化でどれくらい人件費負担増があるかということ、それを①若年正社員採用削減で対応したらどうなるか、②四十五歳から五十九歳正社員の給

とあります。成功したり失敗したりして、理想像ではありませんが、こうやっていくんだという方向がある。そのひとつはオンタ型です。

「今朝になったらお前が嫌いになったからクビ」というのは別に構わないんです。ですから非正規であることは、もう最初から織り込み済みなんです。その中で、自分なりに資格を取ったり、経験を積んで会社を立ち上げたりするなど、がんばればチャンスはあるよと。外部労働市場がものすごく充実していますので、どんどん仕事を移っていく、その中で活路を見出していくというところが、一応の理念になっている。現実にはほとんど成功しているかはともかく。

ついうことをしなくても働ける状況が必要なんです。女性の活用というのも、現実はこのようになっていく。

それから若年労働者も、デフレと若年就業率が対応関係にある。デフレになっていきますと、企業は新規卒卒の若者を正規従業員として受け入れていくことはできなくなります。変動費とされている人件費をマイルドに削る一つのやり方は、新規卒卒者の採用手控えです。それが続いているので、人員構造が大きく歪んでいるし、若者の失業率も高止まりにならざるを得ない。

高齢者はどうか。高年齢者雇用安定法が改正されました。今までは六十歳定年制で、六十五歳までの雇用継続は義務ではあったんですが、逃げ道があったわけですね。法律上は三つの選択肢が与えられていて、ひとつは定年の廃止、もうひとつは六十五歳以上の定年制、この二つは99%の企業はやっていません。ほぼすべての企業がやっているのは三番目の選択肢で、労使協定を結んで、手を挙げた高齢者のうち、実際に誰を雇用するかについての基準をつけることができる。その基準に合わない人はお引き取り願うということが許されるわけです。

与減で対応した場合にはどうなるか、という試算もありますが、選択肢の一つとして、やはり若年者のポストが減るのではないかと予想があります。もちろんそれに反対する見解もあって、若者のやる仕事と高齢者のやる仕事はそもそも違う、だからトレードオフの関係にはないという考え方もあります。これはまだわかりません。

オランダ型も必ずしも成功ばかりではありませんが、いわゆる夫婦二人で働いて、一・五人分の収入で家族をやっている。パートで働くわけですが、オランダは同一価値労働同一賃金原則を取り入れていますので、少なくとも日本に比べれば、時間当たりの賃金は正規労働者と極めて近い。

10面から続く  
 じゃあ日本はどうするんだ、ということ  
 とです。第三の道があるのかもしれない  
 んが、現在やっているのはかなり臨床的  
 な、その場の弥縫策と言われても  
 しょうがない対応です。

傾向としては、アメリカ型にはなかな  
 かなれない。外部労働市場の成熟が先  
 来ないと、転職が簡単なからとど  
 ん解雇もしているよ、ということには  
 きませんから。非正規労働者で、一年の  
 雇用期間が切れたから「さようなら」と  
 いうことがあっても別に不利にはならな  
 いよ、とするにはまだ環境が熟していな  
 いので、どちらかといえば、やはり守っ  
 ていく方向になります。

その一つが高年齢者雇用安定法の改正  
 で、六十五歳までは働きたいと言ったら、  
 とにかく面倒を見ろ。それから労働契

### 雇用に関する法制度の現状と課題

方向性のなさは、法制度との関係でも  
 表れています。正規労働者への法的対応  
 と非正規労働者への法的対応がクリアに  
 なっていない。非正規労働者はこういう  
 存在だから、こういう形で法的なサポー  
 トなり、コントロールをしていきましょ  
 う、正規労働者にはこうしましょ、と  
 いう法の対応にはなっていないんです。

たとえば労働基準法というのは、一番  
 有名な労働関係の法律ですが、誰に適用  
 されるか、ご存知ですか？ 一日だけア  
 ルバイトする高校生にも適用されるん  
 です。おおよそ労働者という定義に当て  
 らば、誰にでも適用されるんです。

非正規か正規かという区別による法の  
 対応の違いは、労働基準法は全く予定し  
 ていないし、現在もありません。それは  
 「いじりた」と思つかもしてませんが、  
 やっぱ非正規労働者と正規労働者は働  
 き方が違うからこそ、雇用管理の区分も  
 分けていくわけです。したがって正規勞  
 働者をどうサポートするかということ  
 と、非正規労働者をどうサポートするか

約法が改正されて、十八年から二十条と  
 いう条文が加わりました。三つとも重要  
 なんです。一番わかりやすいのは、期  
 間の定めのある雇用を更新し続けた場合  
 です。例えば半年の期間を定めてパート  
 で雇われた。それを一回更新、二回更新  
 とやっていると五年経ちました。六  
 年目に入ると、「私は無期雇用になりた  
 いです」と言っていると、自動的に無期雇用  
 になるんですね。その人について、期間が  
 来たから「さようなら」ということは  
 きなくなるわけです。やめてもらうため  
 には解雇しなければいけなくなる。  
 こうした法改正は明らかに企業に対し  
 て、できる限り正規化の方向に努力して  
 くださいということになります。企業は  
 もちろんコスト高になりますから、ど  
 ちらの法改正にも猛反対があります。

に全然違いがないと、企業の方で勝手に  
 それを違えてくるということになってし  
 まうわけです。

確かにパート労働法はあります。労働  
 者派遣法もあります。それから有期雇用  
 のための労働契約法の規制もあります。  
 でもこれは労働基準法の枠内でのことで、  
 労働基準法の適用関係には全く違いはあ  
 りません。大きな法律の枠の中で、こ  
 ういう人たちに固有の規制をプラスして  
 るだけなので、どうしても限界がある。

例えばパート労働法は、本来ならパー  
 トタイマーの定義を置いて、パートタイ  
 マー固有の雇用のあり方を法律の中に書  
 くべきなんです。しかしいまだにパート  
 労働法で、具体的に現場で意味があるの  
 は均衡処遇の部分だけです。雇用管理も  
 正社員と一緒に、賃金の計算の仕方なども  
 同じ、やっている仕事も全然変わらな  
 ない。ただ唯一労働時間だけが短い、という人  
 が日本中に二十万人くらいはいるそう  
 です。そういう人たちについては、これが  
 使用者に命じられているのは唯一の、具

体的に意味のある規定と

派遣法もかなり細かいことが書いてあ  
 りますが、事業法なんです。どういうこ  
 とかということ、例えば派遣法の中に、何  
 年もずっと派遣を受け入れ続けてきた  
 ら、派遣先が派遣労働者に対して「あな  
 たを雇うよ」と申し入れをしなきゃいけ  
 ないという規定があります。じゃあ申し  
 入れをしなかったらどうなるか。派遣法  
 違反なので行政からのお目玉はありま  
 すが、申し入れをされなかった労働者が派  
 遣先の従業員になる、ということはない  
 えななんです。つまり使用者と個別の正  
 規労働者との間の関係を直接に規律す  
 る、ということではできなくなっている。  
 それらの問題はやはり、労働基準法を  
 はじめとする基本的な法律自体、あまり  
 に包括性が大きすぎるのと、法律ができ  
 た当初の、菜っ葉服を着て工場で汗を流  
 して旋盤を回しているのが労働者とい  
 う時代に作られたものが、基本的にはそ  
 のまま残ってしまったことの反映だろ  
 うと思います。

現在、法制度においては社会保障改革  
 と雇用改革を一体化しようとしていま  
 す。社会保障の中で社会保険、特に雇用  
 保険とか、あるいは求職者支援制度にお  
 ける、求職者のための給付であるとか、  
 そういった面での改正が非常に重視され  
 ています。

非正規労働者がおかれている状況をサ  
 ポートする仕方としては、円滑な職業転  
 換とキャリア形成を促進するという二つ  
 なんです。これを実際に行うためには、  
 例えば共働き家庭に対して、待機児童  
 を解消するために保育制度を整備する。  
 そうすることによって、本当はもっと働  
 きたいけれど、子供を預かってくれると  
 ころがないという状況を変える。あるい  
 は奨学金制度とか授業料無償化を進める  
 ことで一家計に一番大きいのは住宅費と  
 教育費なので、せめて教育費の負担を軽  
 くして、それをキャリアアップの自己投  
 資に回せるようにしようとか。

それから職種別の能力認定制度。これ  
 はドイツなどで行われていますが、日本  
 もホワイトカラー、一般的な事務職のた

めのレベル別の認定制度をしよう。  
 「わが社では通用するけれど、他の会社  
 では通用しない」というのではなくて、  
 自分はこういうことができる、どこに行  
 っても同じように使えますよ。そうい  
 うタイトルを増やそうというようなこと  
 が、雇用保険等の財源を使って行われ  
 ようとしているわけです。

雇用関係法独自の改正としては、労働  
 契約法を改正して、有期雇用労働者をか  
 なり保護する方向に行っています。問題  
 はいくつかありますが、特に国際標準か  
 らみると、日本の有期雇用というのは、  
 仕事が有期だから雇用も有期だとい  
 関係が全くないということです。大抵ヨー  
 ロッパを中心として多くの国では、なぜ  
 この人を一年の有期で雇うかとい  
 ら、仕事が一年で終わるからなんです。  
 それが有期雇用の本質だというのが、国  
 際標準の一つの考え方です。

日本は全然違いますね。仕事自体は恒  
 常的であって、正規社員がやるべき仕事  
 なんだけれど、柔軟性が効くように有期  
 で雇っている。そこで問題が出てくる  
 わけです。それなのになぜ賃金が安い  
 だ、というのが一つですね。それから、  
 正規従業員が使える福利厚生が、なぜ有  
 期労働者は使えないのか。そのために労働  
 契約法は新しい二十条という条文で、  
 非正規労働者に対する不合理な不利益取  
 り扱いを禁止する、としているんです。

雇用を均等にしろとか平等にしろとか  
 は、一言も言っていない。不合理な取  
 り扱いを禁止しろ。どういう意味かと  
 うと、例えば合理的な差もあるわけ  
 やっている仕事は同じだけれど責任が違  
 う、だからその分だけ賃金に差がありま  
 すよというの、それなりに合理性があ  
 るということになります。しかし、例  
 えば正規労働者には通勤手当をつけるが、  
 非正規労働者にはつけない、これは合理  
 的ではない。こういうことがいっぱいあ  
 るんです。

ただしこれも不合理な差別を禁止して  
 いるだけで、じゃあ違法だったらどうな  
 るのかということ、同じ額の通勤手当を払  
 えというにはならないんです。通勤

手当を払っていない格差は違法だとい  
 だけなんです。どうするかは、改めて企業が  
 考えて決めるわけです。行政から見  
 「それはだめですよ」と言っているだけ  
 ですから、企業は当然労働者との間で、  
 どうするかを決めればいわけです。企  
 業が「じゃあ半額だけあげるよ」と言  
 って、労働者が「はい」と言ったらそれ  
 いい。

それから十九条は雇止め規制です。恒  
 常的な仕事なのに有期で人を雇っている  
 とうなるかということ、六か月の期間を  
 定めた雇用を二十年続けています、と  
 う人もいるわけです。そういう人だと、  
 雇用管理をしている当の上司がど  
 ん変わって、そのうちに、その人を  
 実は半年の有期で雇っていたという  
 ことが忘れられてしまったりするん  
 ことです。

ところがあつ時、どうしても人員整理  
 をしなきゃいけない。正規従業員の生  
 首は切りたくないということで調べてみ  
 たら、「〇〇さんは、実は有期で雇われ  
 たんだ」ということで、「あなたとの四  
 十一回目の更新はしませ」と言われ  
 ます。これは法的な原則論からは、何も  
 違法じゃないんです。百回更新しようと  
 千回更新しよう、一回ごとに契約は終  
 わっているというのが有期という意味  
 ですから。

しかしそれはどう考えても、社会的実  
 体からはおかしいですね。当事者双方と  
 も、非正規で期間の定めがあって「今回  
 で終わりだ」という認識は忘れ果てた状  
 態で、正規労働者と同じように扱って  
 ながら、たまたま思い出してそうする  
 というのは、フェアじゃない。

そこで裁判所は、長期間にわたって一  
 定の条件が見られたら、いきなりの雇止  
 めはできないというルールを作ってきた  
 わけです。一つは更新の手続きが忘れ  
 られていて、実質的には期間を定めて  
 ない無期雇用と同じ状態になっている  
 見られている場合。もう一つは、雇用継  
 続の合理的期待を抱かせている場合。そ  
 ういうルールを十九条によって明文化  
 しました。

それと新しい十八条で、さっき申し上

げたように、五年を過ぎたら本人が手  
 挙げれば無期雇用になるように  
 と。これはいづれも有期雇用労働者の置  
 かれていない不都合について、ピンポ  
 ントで一つひとつ規制をかけているとい  
 うことです。

そのうえで今後どうするつもりなの  
 か。有期雇用労働者は増えることはあ  
 っても、減ることはないでしょう。それ  
 ついてどういう方向に行くのかという  
 いわゆるグランドデザインは全くでき  
 ない状態です。

派遣法も改正されて、現在では派遣は  
 ほとんどの業務にできるようになった一  
 方で、派遣労働者を派遣先が従業員と  
 同じように使って、いきなりそれを派遣  
 切りという形で切ることなどをさせない  
 ために、派遣先が雇用しなければいけ  
 ない事態をいっぱい作ったわけです。

しかしこれも、現実には雇用しなかつた  
 場合に自動的に労働契約がそこで成立  
 したことにするかと、それはないと思  
 います。おそらく損害賠償等で済む  
 らうと思います。

なぜそういうことになるのか。さっき  
 から私が「いくら違反しても…にはなら  
 ない」と言っているのは、契約というの  
 はあくまで意思の合致によって成立する  
 ものであって、外から国家権力が強制  
 するものではない、というのが市場経済の  
 大原則だからです。契約の締結を国家  
 が強制するというのは、統制経済にな  
 ります。

例外もあります。例えば私たちは医  
 生に対して「治療してくれ」と言いま  
 します。医師は契約の自由があるから「あな  
 治療はしたくありません」と言えるか  
 ということ、医事法によってそれは禁  
 止されています。医療契約は締結強制  
 があります。しかし、雇用契約はさ  
 ういうわけにはい  
 かないということです。

それからパート労働法も、これから均  
 等待遇の領域が増えていくことは確  
 定です。しかしどこまで増やすのか、理念  
 として同一価値労働同一賃金を導入す  
 るのか、全く手付かずのままというこ  
 とに

11面から続く

なりませぬ。一番難しいのは労働基準法の適用です。労働基準法はめったなことでは適用しません。なぜかという、労働基準法

### 雇用社会から就労社会へ 働き方と法制度の機能的連携を

最後に、じゃあどうしたらいいのかというのですが、一つは、先ほど申し上げたように働き方がこれだけ多様化しているのに、法制度が十分にマッチしてないということです。

やらなければいけないのは、「非正規労働者」という概念の考え直しでしょう。「正」と「非正」では上下関係です。これはやっぱりまずいでしょう。「正規労働者」という概念自体、法律のどこにもないんです。俗語ですからね。「正規」「非正規」という概念を、そこそこの国が誘導して止めるべきだと思います。そうではなくて、いろいろな働き方の区分というものを考える方向に、議論をきちんとしていく方向に、議論をきちんと思えます。

それと規範と実体の乖離です。さっき申し上げたように、労働基準法はそういう制度疲労をきたしていると思います。今の労働基準法が全面的に適用されるタイプの労働者ではない、そういう働き方をしている人たちについて、その働き方にマッチした保護あるいはサポートができるような内容の法律を、作らなければいけないだろうと思います。

実は世界的にはこういう方向が進んでいて、例えば一九九八年にノーベル経済学賞を取ったアマルティア・センという経済学者が、エンタイトルメントという概念を作っています。それは潜在能力を発揮できるようなサポートが、国の法的なサポートだということです。そのためにも能力を引き出せるような機会の設定、それから使用者側との交渉、参加協議といったことの保障をもっと強める

は刑罰規定なので、もし適用されると労働法違反に刑罰が加わるんです。刑罰というのは国家による制裁ですから、大変なことですね。だから労働基準法はクレーンにはほぼ適用しません。

今、産業競争力会議で議論されているのは「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策シフト」です。今ではもう企業がじっくり育てあげて終身雇用を保障するなんていうことはできません。だから「学びなおし」で「キャリアアップ」だというわけです。キャリアさえ持っていれば、一つの企業の雇用にしがみつかなくても大丈夫だよ。そしてそういうキャリアを持った人が、キャリアを引っ下げて成熟した産業へ円滑に移れるように「ハローワークと民間人材ビジネス」が協力しますよ。それにあたっては、今のような正規従業員である必要はないでしょう。「多様な正社員」と言っていますが、今イメージされている正規従業員じゃない形に多様化していかないと。この四つがセットとなって、今のところ厚生労働省の政策になっています。

日本が一番の課題は、雇用社会をどうしていくのかのグランドデザインを作るための枠組みが全然できないまま、弥縫策を続けていくということ、これではまずいだろう、ということだと思います。

### リスク格差社会へ非正規雇用の増大が意味するもの

山田昌弘

#### 近代社会の前提条件が崩れている

私は十年前に『希望格差社会』という本を出しましたが、このままでは希望格差だけじゃなく、正規社員とその家族、非正規社員とその家族に二極化して、なおかつそれが次の世代にも固定化されるような社会になるんじゃないかと思えます。

じつは私の学芸大学時代の最後の弟子が、やっ和三十九歳にして国立大学法人の正規の先生になった、と報告に来ました。「山田先生、非正規の非常勤講師なんているのは人間以下だったんですね、やっ和三十九にして人間になりました」と。

収入の格差ってじつは大してないんです。彼女も非正規でも、収入はそれなりにあったんです。やっぱり「人間と非人間」というくらい、まわりの扱いが全然違っている。これは大学だけじゃないと

今、産業競争力会議で議論されているのは「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策シフト」です。

今ではもう企業がじっくり育てあげて終身雇用を保障するなんていうことはできません。だから「学びなおし」で「キャリアアップ」だというわけです。キャリアさえ持っていれば、一つの企業の雇用にしがみつかなくても大丈夫だよ。そしてそういうキャリアを持った人が、キャリアを引っ下げて成熟した産業へ円滑に移れるように「ハローワークと民間人材ビジネス」が協力しますよ。それにあたっては、今のような正規従業員である必要はないでしょう。「多様な正社員」と言っていますが、今イメージされている正規従業員じゃない形に多様化していかないと。この四つがセットとなって、今のところ厚生労働省の政策になっています。

私十年前に『希望格差社会』という本を出しましたが、このままでは希望格差だけじゃなく、正規社員とその家族、非正規社員とその家族に二極化して、なおかつそれが次の世代にも固定化されるような社会になるんじゃないかと思えます。

#### 近代社会の前提条件が崩れている

私は十年前に『希望格差社会』という本を出しましたが、このままでは希望格差だけじゃなく、正規社員とその家族、非正規社員とその家族に二極化して、なおかつそれが次の世代にも固定化されるような社会になるんじゃないかと思えます。

じつは私の学芸大学時代の最後の弟子が、やっ和三十九歳にして国立大学法人の正規の先生になった、と報告に来ました。「山田先生、非正規の非常勤講師なんているのは人間以下だったんですね、やっ和三十九にして人間になりました」と。

収入の格差ってじつは大してないんです。彼女も非正規でも、収入はそれなりにあったんです。やっぱり「人間と非人間」というくらい、まわりの扱いが全然違っている。これは大学だけじゃないと

国民なら分け与えるとしても、ドイツの人が「なぜ怠けているギリシャ人のためにお金を出さなければいけないんだ」となるわけです。

家族であれば自分の生活が犠牲になっても助けるだろう。国民であれば、まあ少しは助けるだろうというのが、近代社会の原則だった。その前提条件は、すべての人に家族がいて、経済的に安定している、政府財政が健全で、困っている人にはお金やサービスを与えられると。

しかし今起きていることは、そもそも家族がいない人が増えているし、家族がいても助けられるほど強くない。非正規雇用で「できちゃった結婚」をしている人で婚姻が維持されている人というのは、内閣府の調査によると、親が援助しているんです。そうじゃないとすぐ分解して生活保護とかに行ってしまう。家族と

### 生活不安の増大と格差社会 リスクから守られる人とさらされる人との分断

社会政策の目的は、人々が貧困状態に陥らないようにする、陥った人を救い出す、貧富の差を縮める、固定化を避けるということ。しかし今はほとんど逆行ですね。新しい貧困が増えています。まともな生活ができないアンダークラスが増えています。

仕事や家族のあり方が変化しているのに、制度が対応できないので、リスクから守られる人と、リスクにさらされる人との分断が起きているわけです。非正規の人も、とりあえず元気であればいいんですが、病気になった時に雲泥の差が出て来る。正社員の人が病気になるっても一年くらいならそのまま復帰できますが、非正規社員の人が病気になるっちゃったら、生活保護になるしかない。

つまり制度の内側に入れば低リスク。近代家族を形成できた人、安定した企業に正社員・公務員とその家族は、日本では低リスクで生活できる。しかし制度の外に出れば高リスク。ここが連帯できな

う前提条件が崩れているわけです。そして国家のほうは、財政危機とグローバル化ですね（編集部／総会の諸富先生の提起を参照）。生活水準が上がっている時には、上がっている部分の一部を他の人に分けてもいいと思いますが、今は上がっていないわけです。上がっていないのに他の人に分けなければいけないんですよ、という気持ちにはわかります。

また負担するほうも、国家から離脱可能になっているわけです。以前にも話しましたが、優秀な日本女性が海外に出て結婚している例が増えています。子供を育てながらキャリアを追求できる。労働時間はそんなに長くないし、ベビシッターも雇えるし、と。あるいは資産家の海外脱出という話もあります。日本ではまだ少数ですが。

いんです。なぜかという、トルストイが言っているように、「不幸な家族はそれぞれ」なんです。非正規社員の置かれた立場や状況があまりにも多様すぎて、連帯できないんです。

近代家族というのは、主に夫が仕事、妻は主に家事で豊かな生活を旨とするというモデルで、その前提はすべての人が結婚でき、女性は正社員と結婚できるということです。家族は経済的に安定している、扶養可能な男性がいる、家族であれば助けると。そしてライフコースが予測可能、つまり夫婦ともに事業に従事し、息子に後を譲る自営業コースか、夫は正社員で定年まで働く（共働きはその変形）。

今の社会保障制度、福祉制度、先ほどの野川先生の労働制度も、こうした標準的なライフコースを送る人をいかに守るか、というところしか考えていないんです。標準的ライフコースから外れた人は、放置して生活保護を与えればいいというの

が、今の社会保障の考え方です。今やかなりの人が、制度の外にこぼれているわけです。

解雇されやすい非正規社員が失業保険に入らなくてリスクにさらされるのに、解雇されにくい正規社員は手厚い失業保険で守られるということです。高齢者の雇用制度もそうです。非正規社員の高齢者は誰も守ってくれないのに、六十歳の時点で正社員だった高齢者だけを雇い続けるわけですから。ますます高齢者の格差を拡大させる法律ですね。

三年育休もそうです。今でも公務員と教員は三年育休を取れるわけです。三年育休だとしても取れるのは大企業でしょう。非正規雇用の人や有期雇用の人は、三年どころか育児休業そのものを全く取れないし、お金ももらえないわけです。つまり育休三年というのは、出産の時に正社員である人とそうじゃない人の格差を、ますます拡大させる法律なんです。

安定した収入のフルタイム職の絶対数が減少し、望んでも正社員、正規公務員になれない人が増えているなかで、近代家族の前提条件が失われているわけです。

一九九二年は未婚男性の大多数、とくに二十五歳以上の未婚男性の大多数が正社員だったんですが、二〇一〇年では未婚男性の正社員は六割しかない。三十代の未婚男性の九人に一人が無職です。「結婚しろ」と言ったらって無理でしょう。じゃあ女性の稼ぎに頼るかという、女性には雇用均等法ができて以降、どんどん正社員率が低下したんです。今未婚女性の半分は非正規社員です。だから結婚して出産したって、半分以上の女性は育児休業とれないんです。

つまり近代家族を維持・形成できない人が増えている。今の若者の25%が一生未婚、25%が一度は離婚です。男性の不安定収入層は結婚できないし、未婚かつ離婚されやすく、そもそも女性は非正規が多い。パラサイトシングルが増えているのは、中高年未婚者。二〇一二年で三〇五万人です。



山田昌弘 (やまだ まさひろ) 中央大学教授

1957年生まれ。東京大学大学院博士課程単位取得退学。専門は家族社会学、感情社会学。東京学芸大学教授を経て現職。内閣府 男女共同参画会議・民間議員、文部科学省 子どもの徳育に関する懇談会委員、社会生産性本部 ワーク・ライフ・バランス推進会議委員など。

12面から続く  
家族を維持、形成できる若者、安定した正社員も三分の二くらいはいます。女性の三分の二くらいは、それと結婚できません。そして低収入だがパラサイトでいる家族がいる若者は、とりあえず生活は維持できています。でもそれは今二気な親、

新たな社会的包摂は可能か

じゃあどうするか。ひとつは、近代家族への回帰という方向性です。これは自民党がそうですし、民主党はどうかかわりませんが、労働組合もそういう方向性ですね。みんな正社員にして結婚すればいいじゃないかと。しかし「不安定雇用、低収入者をなくす。希望者全員が安定収入の正社員に。希望者は結婚できるようにし、離婚しないようにする。女性は全員正社員と結婚できる」と、これ無理ですよ。

共働きの推進というのも、近代家族の変形です。夫婦とも正社員で共働きしている人の豊かさは、想像を絶します。一方で共働きでも非正規で年収二、三百万という人たちもいる。同じ共働きといっても別世界ですよ。結局は、非正規社員や安定した家族に包摂されないアンダークラスが増え続けることは確実です。でも全員を正社員にしろとか、全員が家族を作れというのはすごく人気があるんです。なぜかというところ、アンダークラスに落ちた人は自己責任にできる。就職

五、六十代の正社員の親が社会保障を肩代わりしている。そしてそこからはじかれたアンダークラスの若者が、今どんどん増えています。野川先生の話にもあったように、いったん非正規社員になってしまつと、そこから正社員になるという望みが日本ではほとんどないのです。

できないのが悪い、結婚しないのが悪い、離婚するのが悪いと言えはいいので。なおかつすでに正社員とか、正社員と結婚している人にとっては、他人事なんです。自分の生活を守ることが大事なので。そして、自分は大丈夫だと根拠なく信じるわけです。

私、最近「過去は過去、過去にしがみつくと未来を失う」(クリントン元大統領の演説)というのを、よく使っているんです。未来は明るいとは限らないから過去にしがみつきたくなるんです。あと「非効率な銀行を保護することは、効率的な新しい銀行が生じる芽を潰すことだ」ともいうんですが、なかなかダメですね。

もうひとつは、国家が国民を包摂するという政府への期待です。正社員でなくても、正社員と結婚しなくても、とりあえず人並みの生活ができるようなシステムを国が保障すべきだろうと。ベーシックインカムとか、ネガティブタックスとか所得保障とか。あるいは正規社員と非

14面から続く  
話を戻すと、ようやく立憲主義というところから憲法を論じることができるようになってきました。そこから整理していけば、侵略戦争を放棄すること、自衛隊を両立させることは当然できます。この問題を単純に、中国の脅威があるから二項を委ねなアカン、と理解してもらっては困るんです。それから地方自治についても、自治分権、住民自治(団体自治ではない)が憲法制定当時よりも相当深化していますから、そこを明確に憲法に反映させることも必要です。あるいは二院制について立憲主義、国民主権の観点から本格的に整理しなければならぬ。

こういふ大事な論点があるにもかかわらず、96条から入るのは邪道である。と同時に、より本質的には、戦後ここまで苦勞してきた「不毛な空中戦の世界もありましたが、国民主権や自治分権は憲法制定のときよりもわれわれの生活のなかで深まっている。蓄積を、次の世代にどうバージョンアップして渡すか」ということを考えるべきなんです。これからますますグローバル化とフラット化の世界になっていくときに、これを正面から考えなければならぬ。

国民としての生活保障が難しいのは、「あなたや家族、子供がアンダークラスに落ちるかもしれない」と言っても「どうならぬ可能性が高い、他人の子供なんか知らない、自分の子供には能力をつけさせるから」ということが返ってくるからです。

起業、フリーランスとかも、それでやっつけているのは少数ですからね。相互支援も、弱い人同士が支援し合うわけじゃない。地域の支援といっても、昔は地域にはお金持ちもいて、基本的にそこから動かないということだったので助け合いもできましたが、今は居住地域自体、二分分解してしまっているわけです。

新たな連帯はなかなか難しいという、展望のない話ですみません。(5月15日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

若いときにこそ路地を歩き、異なる他者とのコミュニケーションを  
政治とは公共空間を、それぞれの時代でどう創っていくかというところであり、そのためには人生をどうやって歩んで行った方がいいのか。解答のあるお勉強も、解答のある選択肢を選んできていくことも必要ですが、決定的には無限の選択肢をどのように作れるか、ということなんです。民主主義の合意形成、自治分権はそういうことなんです。

そのためには、若い時に相対路地を歩くことです。つまりいろんな生き方をしてる人たちの心をつかむ。心をつかむというのは、高度なコミュニケーションをするということを伴います。本当の熟議の民主主義の段階になると、そういうことが問われるわけです。

日本では「失われた二十年」といわれますが、ほかの国は労働運動も学生運動も社会運動もいろいろありました。日本だけが三十年ぐらい、それがなくなりました。社会と向き合う場も機会も少ないので、無駄なく、効率的に解答にたどり着く偏差値的能力はあっても、路地を歩いて見て回る「伸びしろ」、異なる価値観と対話する忍耐力、多様性を受け入れる寛容性、究極はそういう実世界で生きる生命力といったものが欠落している。

今後はますます、グローバルとフラット化の時代になっていきます。情報がお金以上に早く国境を超えて行きますから。かつてなら欧米の近代化をモデルにした市場経済や民主主義の発展段階というものがあって、それに応じてやっていたらよかったです。しかし今は例えは

れようとしている。それを次の世代にどう渡していくか、ということなんです。そして実体経済と乖離した金融がムチャクチャになってくる。これがリーマンショックの原因です。この問題をどうコントロールするかは大きな課題なんです。EUでは来年一月から金融に対する課税について、国境を超えた課税主権の共同化に入ります。全加盟国ではなくて、有志連合という形です。イギリスはシティーがありますから反対です。グローバル化に関する、こうした公共空間も試みられている。

行ってしまう。国民国家は租税国家ですが、その徴税権が弱くなっているんです。そして実体経済と乖離した金融がムチャクチャになってくる。これがリーマンショックの原因です。この問題をどうコントロールするかは大きな課題なんです。EUでは来年一月から金融に対する課税について、国境を超えた課税主権の共同化に入ります。全加盟国ではなくて、有志連合という形です。イギリスはシティーがありますから反対です。グローバル化に関する、こうした公共空間も試みられている。

日本は典型的に戦前から欧米に「追いつき、追い越せ」です。そうすると新興国や途上国に対しても、二十年前に日本が経験したことを教えてやればいんだ、と思う。こういうのを「タイムマシン経営」というんです。これでは通用しません。なぜ通用しなくなったか。情報が瞬時に共有されるようになったからです。それに乗り遅れているわけです。

新興国で乗り遅れているだけではなくて、ヨーロッパの挑戦も視野に入っていない。例えば今EUでやっているのは、主権国家を超えた課税権の共有化です。多国籍企業は税率が低いところに国境を超えて本社を移します。グローバル化でそれになります。拍車がかかっていますから、法人税の切り下げ競争が世界的に起こっています。あるいは所得税を低くしないと、金持ちが出

て行ってしまいます。国民国家は租税国家ですが、その徴税権が弱くなっているんです。そして実体経済と乖離した金融がムチャクチャになってくる。これがリーマンショックの原因です。この問題をどうコントロールするかは大きな課題なんです。EUでは来年一月から金融に対する課税について、国境を超えた課税主権の共同化に入ります。全加盟国ではなくて、有志連合という形です。イギリスはシティーがありますから反対です。グローバル化に関する、こうした公共空間も試みられている。

【質疑応答 略】  
(5月14日。文責は編集部)

□五月十四日、慶応大学・小林節先生のゼミでの講演□

# 今の政治について、若者に語っておきたいこと

戸田政康・「がんばろう、日本！」国民協議会代表

## 政治とは、それぞれの時代に合った公共空間を創ること

小林先生から紹介がありましたように、私は一九四六年生まれです。六十七歳になったばかりです。敗戦が一九四五年、その翌年に生まれて、大学入学が一九六五年、オリンピックの次の年です。七〇年あたりから大学の同世代は社会に出てくる。

何が欠けているのか、その欠けていることを越えるために、次の若い世代には、先輩たちが越えられなかったハードルを君たちの時代環境の中でどう受けて立つのか、そういう話として聞いてもらえればありがたいと思っています。

単刀直入に言いますと、政治とは常に新たな公共空間をどう創るかということになります。たとえば、奈良・平安朝、貴族制度の時の公共性は、貴族にとつての公共性ですね。源平の時代になってくると武家政権で、この時代の公共性は、貴族の時代の公共性よりも参加する人が多くなっています。武士の中には、百姓出の喧嘩が強い奴も成り上がってきますから。そして武士は貴族以上に、自分の領地や小作人たちを直接管理しますから、自営農民とか、もっと貧しい農民なんか反乱を起こさないようにする、そういうセンスも求められるわけです。当然、武家制度の公共性には、農民たちも間接的に関わります。

明治以降の公共空間は、今日につながる近代的なものになっていきます。明治の大日本帝国憲法は立憲君主制ですね。つまり天皇も憲法に縛られるわけです。これが戦後も継承されておれば、愛国心がないから国民に国を愛する義務を課す、という

ことから憲法改正論議が起ころうかという話には、ならない。明治憲法が立憲君主制だということを一歩よく分かっていたのは、昭和天皇です。例えば二・二六事件のときに若き天皇は、自分が信頼している側近が暗殺されたら、白馬にまたがって自ら制圧に出ると言った。そのときに、(天皇といえども憲法の制約下にあるという)立憲主義の何たるかを説かれて、断念したんです。

余談になりますが、昭和天皇は若いときに(立憲君主制の)イギリスに留学しています。二十代で留学をするのと、十代で留学をするのでは、感性のレベルでの体験が相当違いますね。昔は「人生五十年」と言いましたが、今は人生八十年は当たり前になっていきます。そうすると、二十五歳の時までの人生観をそのまま持って八十歳、百歳になるのでは、あまりにも人生

が貧困です。あるいは厄年を越えて五十歳までの生き方、人生観の延長上で六十、七十、八十を越えていくのも、ちょっと単純すぎますね。そうしますと、人生のあらゆる体験が活かせるかどうか、ということが重要になります。俗にいう「伸びしろがあるかどうか」と。正解をどこまで暗記しているか、ということについてはあまり伸びしろはないんです。ハート、感性、心の作り方に伸びしろを持っているかどうか。これが重要になってきます。

人生は長いことははっきりしているわけです。そして昔に比べると、普通の家庭でも本人と意欲と親のサポートがあれば、留学もできる時代です。必要なのは、家族の中でそういうことを会話し、共有しあうだけの感性や忍耐力です。公共空間の基礎には、そういうことが必要なんです。



新しい公共空間を作るためには、相当な歴史的な寛容が必要で、そのためには歴史的な忍耐力が形成されないとダメです。小林先生は以前、うちの「戸田代表を囲む会」で私と放談みたいに喋ったんですが、その時に教子先生の院生が何人かいました。そのなかで韓国からの留学生が、「小林先生が『私は私、君は君、それと仲良く』と言わ

れたことが、非常に印象に残っている」と言っていました。今の日本と韓国や中国なんかの問題も伴うような違いはある。されど友だちだ、仲良しだと。この「されど」というときには、目先の問題を越えるような意見交換や、別の空間でのつき合いをしない、「それと友だち」ということにはなりません。

「見解の相違で、お前とはつき合わない」で終わったら、あるいはサークルでもやり方が違うからで終わったら、ましてや気に食わないで終わったら、職場における仕事のやり方や感覚の違いをどうやって解決するんですか。家庭での感情のずれの違いを、どうマネージングできますか。まして少しは責任を取らざるを得ないような立場になった時に、たとえば会社の役員くらいになった時に、経営方針や分析をめぐり意見や見解の相違を合意形成することはおろか、議論することもできないでしょう。

私たちが若かった時には、まだ「支配や抑圧から解放される自由」という問題設定が十分ありました。しかしグローバルでフラット化している今では、自由というのは人生の選択肢が多いことです。選択肢をどこまで作れるか、その度合いが自由主義者であって、民主主義というのは問題解決の選択肢を、この場合ならこの方向、この条件の時はこの方向、したがって四つの選択肢の中でどれに決めていきますか、ということになります。そういう優先順位を決めるのが政治だと、そのために選挙で議員や首長を選ぶ、となるわけです。

受験勉強のような解答があるときの選択肢と、そうではなくてあらかじめ解答はない、いわばインベーションにつながるような選択肢とは、まったく違います。インベーションという大変なことに思うかも知れませんが、例えば町会の住民自治のところで、次の世代が入ってきたから、どうやって運営スタイルを変えようかというのも重要なインベーションです。むしろこっちの方が重要なくらいです。こういう草の根のインベーションが次々にできるようなところには、必ず尊敬されるリーダーがでます。

小林先生のゼミですから、憲法についても少しお話ししたいと思います。ようやく日本でも「護憲か、改憲か」という不毛な神学論争ではなくて、立憲主義を継承して深める憲法改正論議に入るのか、別の言い方をすると、国民主権深化発展の憲法改正をするのか、それとも国民に義務を課すというところから憲法改正を議論するのか、というところに入りつつあります。

国民に義務を課するという気持ちも、分らないではありませんが、立憲主義ということが抜けて、一部の国民は墮落している、これでは社会がメチャクチャになる、ということから憲法を改正しようというのには改悪です。つまり憲法議論は、改悪か改悪であった、護憲か改憲かではない。この口は口がようやく開きつつある。開きつつある

こういって試行錯誤の時には、必ず古い基準が崩れてカオスみたいになります。流動化と言ってもいいです。一定程度は混乱を伴います。今、世界的にそうなっていますね。そうなければならぬほど、これまでの既得権を失うことを恐れる部分が、生活を賭けた必死の抵抗に入ります。

話があっという間にいってしまいますが、政治とは新しい公共空間をどう創るかということと、公共空間というものはそれぞれ時代の歴史的に広がっているわけです。広がるといっていいのは、より多くの人がよりいっそう参加していくわけですから、当然ガバナンスとか民主主義ということも、歴史的な意味で質が変わってくる(深まって)といえます。

理論的にいうと、これまでの護憲には立憲主義ということが抜けているんです。ただその基礎は、二度と侵略戦争はすべきでないという、庶民の実体験と感情をバックにしていますから、この扱いはなかなか難しかったわけです。改憲のほうは戦後憲法破棄、自主憲法制定、戦前にもいいところはあったと、こちらも情感に訴えます。どちらも感情、情感で、これでは「総括」はできませんし、ケジメもつかない。これでズルズル来てしま

ただ、主権者運動という型もできなかったんです。既存政党の支持団体や圧力団体はあっても、独立変数としての主権者運動はなかったし、国会議員の手足としての地方議員はいても、住民自治の力で地域の問題に取り組み自治体議員は、ほばいなかった。(ようやくそういう首長自治体議員が見えるようになってきた。)